

第1章 甲州市の歴史的風致形成の背景

1 歴史的風致の舞台としての自然

(1) 地勢

甲州市は、山梨県の北東部に位置し、甲府盆地の最東端の一角をなす。

山梨県は、東京都・埼玉県・神奈川県・静岡県・長野県に接する内陸県であり、周囲を2,000～3,000m級の山々で囲まれている。長野県及び埼玉県との県境である北側には八ヶ岳・奥秩父山系、静岡県との県境には西側から南アルプス・安倍山系、南側には富士山を代表する富士・御坂山系、東京及び神奈川県との県境である東側には大菩薩・桂川・道志山系がある。これらの山々の中心部、県の中央部に甲府盆地が位置する。山地から流入する諸河川は、ふえふきがわ かまなしがわ 笛吹川、ふじがわ 釜無川にそそぎ、やがて盆地南端で合流し富士川となって南下して静岡県を経て太平洋へ流れ出る。甲府盆地の周縁はそれぞれの河川が形成する扇状地が複合扇状地となり、水はけのよい畑作に適した大地をつくっている。



甲州市は、秩父多摩甲斐国立公園に指定されている大菩薩峠をはじめとする秩父山系、大菩薩山系の山並みが市域の北部にあり、さらに東部から南部にかけて黒岳をはじめとする富士・御坂山系の山々が連なる。この山々から流れる笛吹川、重川、日川、鬢櫛川等によって形成された複合扇状地などの緩やかな斜面が市域の南西部に広がり、水はけのよい大地を形成し、内陸性気候の特性とともに果樹栽培に適した地域となっている。

市域は南北に広く東西約 14km、南北約 27.5km で、面積は 26,411ha である。これは山梨県の総面積の約 5.9%にあたる。これに対して市域南西部にひろがる緩やかな斜面は、面積約 2,500ha で市域の総面積の約 9%にしかすぎない。

最低地点は勝沼町綿塚の 325m、最高地点は唐松尾山頂の 2,109m で、その高低差は実に 1,784m もある。

(2) 地形

①地形概観

甲州市の地形は大別すると 2 地域に分けられる。北部及び東部、南部に位置する山地と、南西部に広がる扇状地などからなる低地である。

北部山地に位置する笠取山地は秩父山地の一部をなしており、埼玉県の荒川と東京都の多摩川上流丹波川の分水界の南斜面を占めている。東部山地に位置する大菩薩山地は、そこからさらに南に山地が続き市域の東側境界を成している。

これらの山地からは重川、竹森川、鬢櫛川、田草川、日川などの河川が流れ、市域の西側を流れる笛吹川へ流下する。低地と山地との間の丘陵地帯は複合扇状地で、これを除く低地は沖積層地帯となり、市域南西部にまとまった低地を形成している。また、山間の河川に沿って開析小扇状地や河岸段丘の発達が見られる。また、大和地域の集落の多くは、日川の河岸段丘にのる。

市域の高低差をみると、北東部から南部に連なる山地から南西部の低地に向かって傾斜し、山地では北部に位置する市域最高地点の唐松尾山 (2,109m) から市域南端にある笹子雁が腹摺山 (1,357m) へ向かい低くなる。

②山地

塩山地区の山地は、北部に秩父山地の一部をなす笠取山、その東側に隣接する唐松尾山、笠取山から南に派生した尾根の倉掛山がある。笠取山の斜面の傾斜は、塩山一之瀬高橋の一之瀬付近を境に上流で 15 ないし 30 度と比較的緩やかな傾斜であるが、下流側では全域で 30 度以上の

急勾配となっている。この地形上の差はひとつには花崗岩類かこうがんと四万十層群しまんとそうの分布と関連する。また、下流部の急斜面は現在の谷底から比高数百メートルの範囲に連続しており、深い溪谷をなして、河谷の下方浸食が盛んなことを示している。倉掛山の丹波川源流部は比較的緩い傾斜が多いのに対して、笛吹川の斜面では30ないし40度と急な斜面が多い。主な稜線部には小規模な山頂けいかんざん緩斜面が数多く分布している。市域の東部に位置する大菩薩山地は、北は鶏冠山から大菩薩嶺を経て大菩薩峠に至り、そこからさらに南に続く山地である。大菩薩嶺付近の日川源流付近では15ないし30度の緩やかな斜面が広い。大菩薩嶺から南西に伸びる源次郎山地の西斜面は稜線から山腹にかけて30ないし40度の斜面が、山麓では20ないし30度の斜面が多くなる。

勝沼地域の山地は市域の南西部に位置し、天目、笹子、御坂の山脈の一部で、宮岩山みやごやまや高尾山たかおさん、大沢山おおさわやまなどがこれにあたる。鬢櫛川おおたきがわに合流する大滝川は宮岩山より発生し、その西斜面を流れる。これらの山地の地質は花崗閃緑岩地帯かこうせんりょくがんである。

大和地域の山地は、市域の南東部に位置する黒岳から南へ延びる山脈と市域の南部に位置する大谷ヶ丸から西へ延びる山脈等により構成される。黒岳より南へ延びる山頂・尾根部及び黒岳から西へ延びる尾根部は、平坦面地形が広く分布する。

③河川

市域を流れる主な河川は、笛吹川とその支流の重川、日川である。

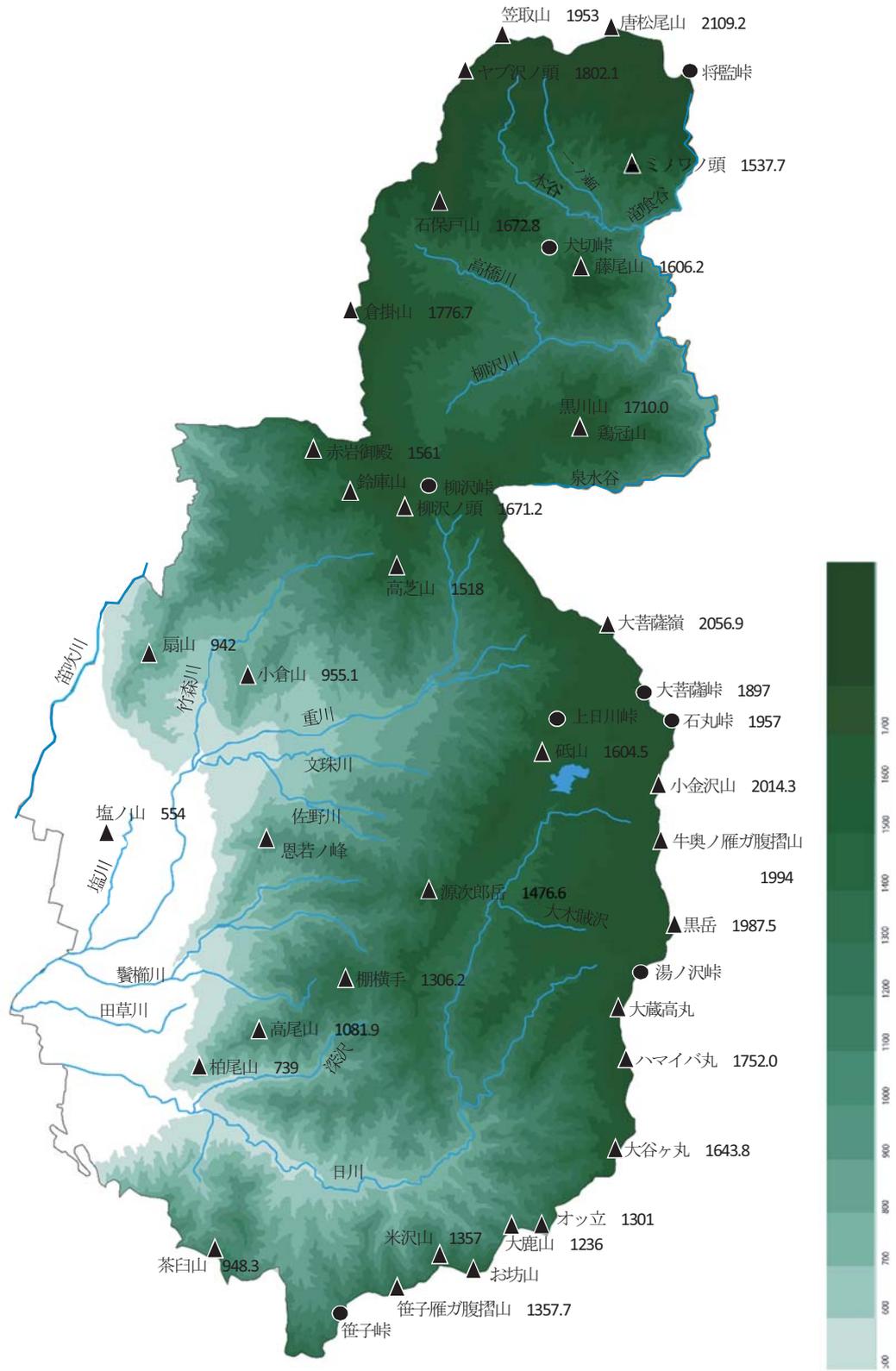
笛吹川は、山梨県北部の奥秩父山系こぶしがたけの甲武信ヶ岳こくしがたけ、国師ヶ岳ひろせこを水源とし、広瀬湖（広瀬ダム）を経て市域の西端から甲府盆地の南東を通り富士川町で釜無川と合流し富士川となる。笛吹川及びその支流が山間から低地へ土砂などを運び、一帯に沖積平野を形成している。この笛吹川の堆積物たいせきぶつにより埋め残された基盤しおのやまが露出しているのが「塩ノ山」である。塩ノ山は、四方を低地で囲む標高554.7mの山で、市域の特徴的な地形のひとつとなっている。

重川は、大菩薩山地あるいはその南の源次郎山地などから流下する河川である。重川の本流及び支流の竹森川などに沿って発達している重川扇状地は、支流からの堆積物により形成された傾斜の急な小扇状地の集合体といえる。

日川は、大菩薩嶺南に源流を有する河川で、上日川ダムを経て大和地域まで南下し、その後西へ向かって流れ重川とともに笛吹川に合流する。周囲を山頂平坦面が構成し、日川本流は河岸段丘面がいつすいたいせきめん、崖錐堆積面（直上の山体が崩れて堆積した面）が広く分布する。横に細長い分布を示すことから、侵食等による地形の変化もあまり進んでいないと推測される。

笛吹川や重川がつくった扇状地は緩やかな南面傾斜を呈している土地が多い。また、日川に形成された河岸段丘も含め水はけがよく、早くから畑地として活用されてきた。ブドウやモモ、スモモなど果樹に恵まれる要因は、この土地の特性に拠るところが大きい。

第1章 甲州市の歴史的風致形成の背景



■甲州市周辺の地形

(3) 気候

甲州市は、四方を山に囲まれた甲府盆地の東端に位置するため、低地に関しては概ね甲府盆地の内陸気候（盆地気候）と同様の特性を示し少雨高温であり、山地は高原気候を示し少雨冷涼といえる。しかしながら甲州市役所付近では、甲府盆地の最南端であるかじかざわ 鰍沢（富士川町）付近と比較すると、標高が約150m以上高いが南面傾斜していることや、盆地西部と比べると、日射の受け方や日の出・日の入の時間帯に差があるなど、細かい気候には差がある。

また、標高差が大きい塩山地域と、河川流域を同じくする勝沼・大和地域とでは、地形による気候の変化が生じる。

①気温

内陸気候である低地は、気温の日較差及び年較差が大きい。これは、夜間は周囲の山より冷気が集まり気温が冷却し、日中は急に気温が上昇することによる大きな気温変化によるものである。近年では甲府や勝沼で歴代上位の最高気温を記録している（平成25年（2013）甲府で40.7度で歴代5位、同年勝沼で40.5度で歴代8位）。日最高気温平均は20.34度で、日最低気温平均は9.09度と、実に11.25度の差がある。

勝沼の平成17年～26年（2005年～2014年）の平均気温は13.98度であり、一般的には標高3,000m以下の場合、標高1,000mごとに約5～6度の気温差があるといわれている。したがって、気象観測地点の勝沼と市内の最高地点である唐松尾山山頂では約10～12度の気温差があると思われる。

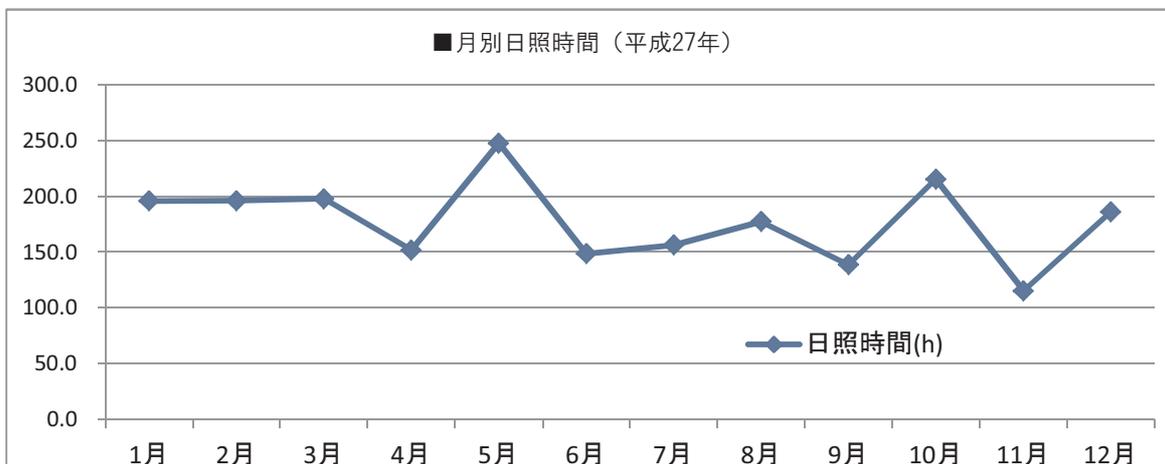
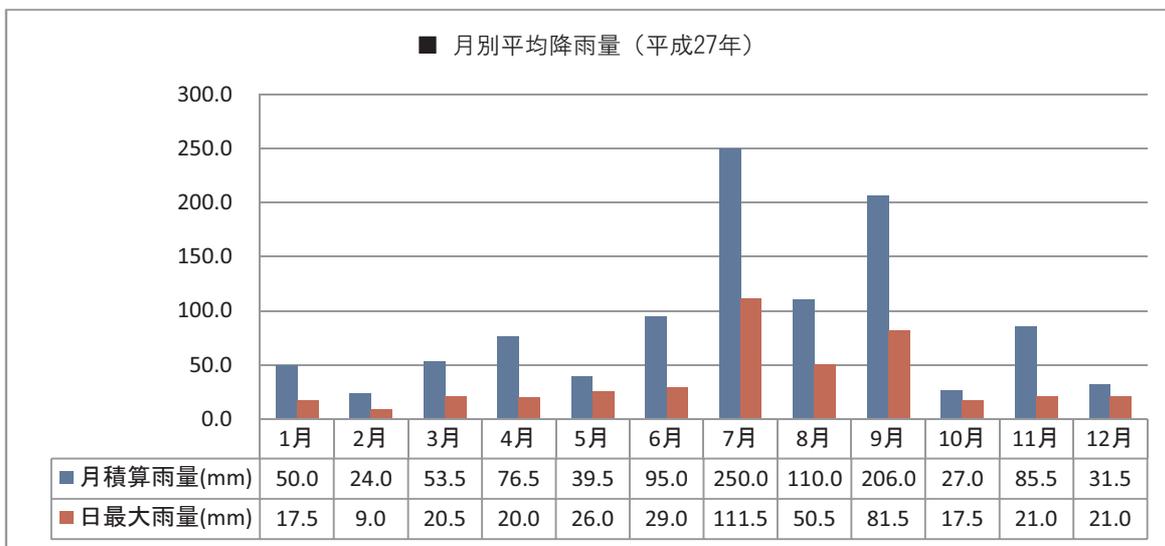
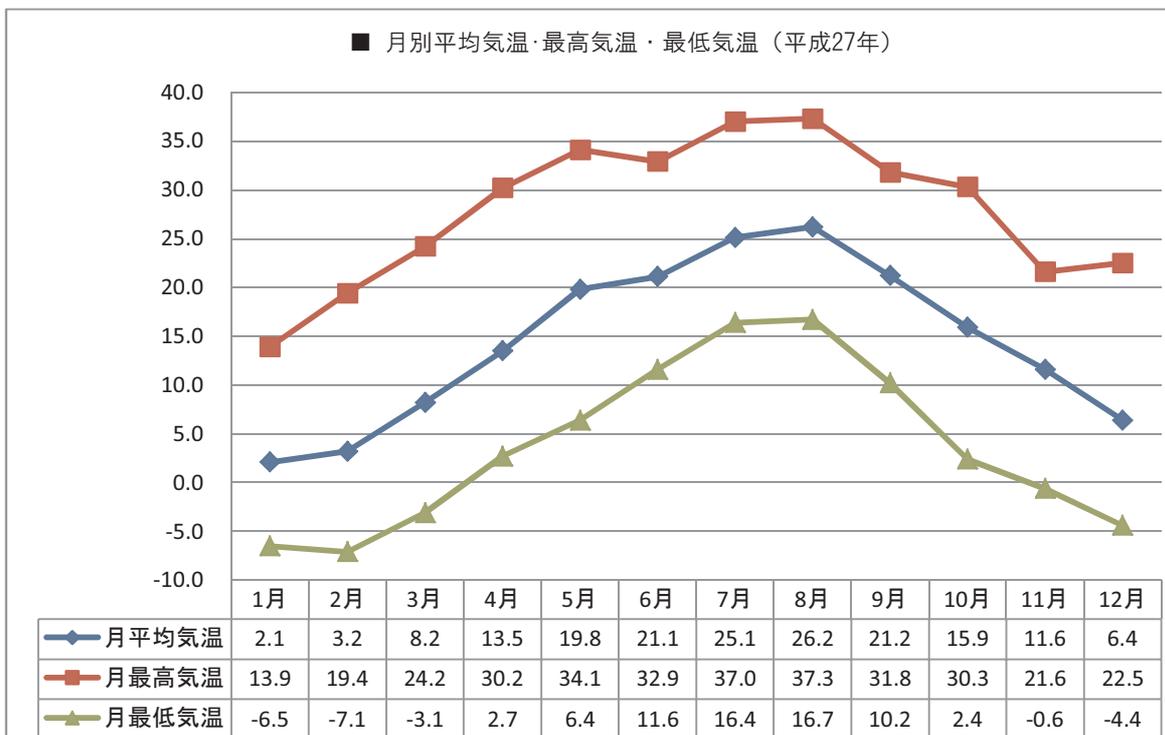
②降水量と日照時間

年降水量は、甲府中心部で約1,200mmと少なく、内陸気候の特徴を現している。市域の低地は甲府盆地中心部より少なく約1,100mmとなっている。このように市域の低地は甲府盆地内の少雨地域に属し、さらにその中でも少ない地域である。一方、市域の山岳部は約1,700mmと低地より増す。

山梨県内をみると、標高1,000m以下の地点で降水量約1,200mmであるのに対して、標高1,000m以上の地点では降水量約1,500～2,400mmと多雨となっており、地域差が大きい。例外として、ふじごこ 富士五湖地方や富士川流域は標高とは関連なく降水量約2,000mmと多雨となっている。

日照時間は、甲府中心部の約2,340時間に対し、甲州市では2,130時間と1割ほど少ない。盆地の東縁に位置し、北・東・南の3方を山に囲まれている地形が、甲府中心部よりも雲を発生させやすい原因となっているものと思われる。

第1章 甲州市の歴史的風致形成の背景



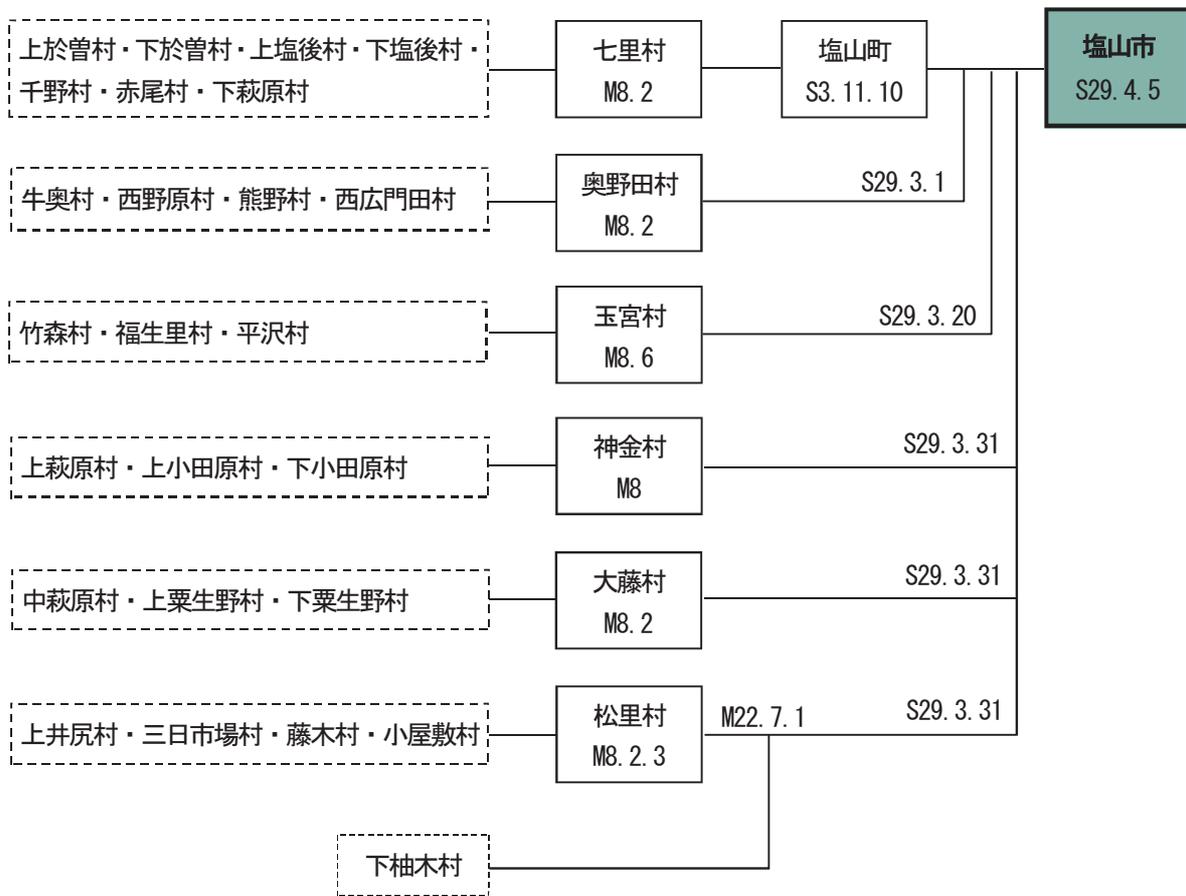
2 社会環境

(1) 市の沿革

明治時代の初めには、塩山地域に25村、勝沼地域に10村、大和地域に5村が存在していた。

塩山地域は、明治8年(1875)に各村が相次いで合併し、七里村・奥野田村・玉宮村・神金村・
ななさとむら おくのたむら たまみやむら かみかねむら
 大藤村・松里村の6村にまとまった。七里村は昭和3年(1928)に町制施行し塩山町となり、
おおふじむら まつさとむら
 昭和29年(1954)4月に1町5村が市制施行し塩山市となった。

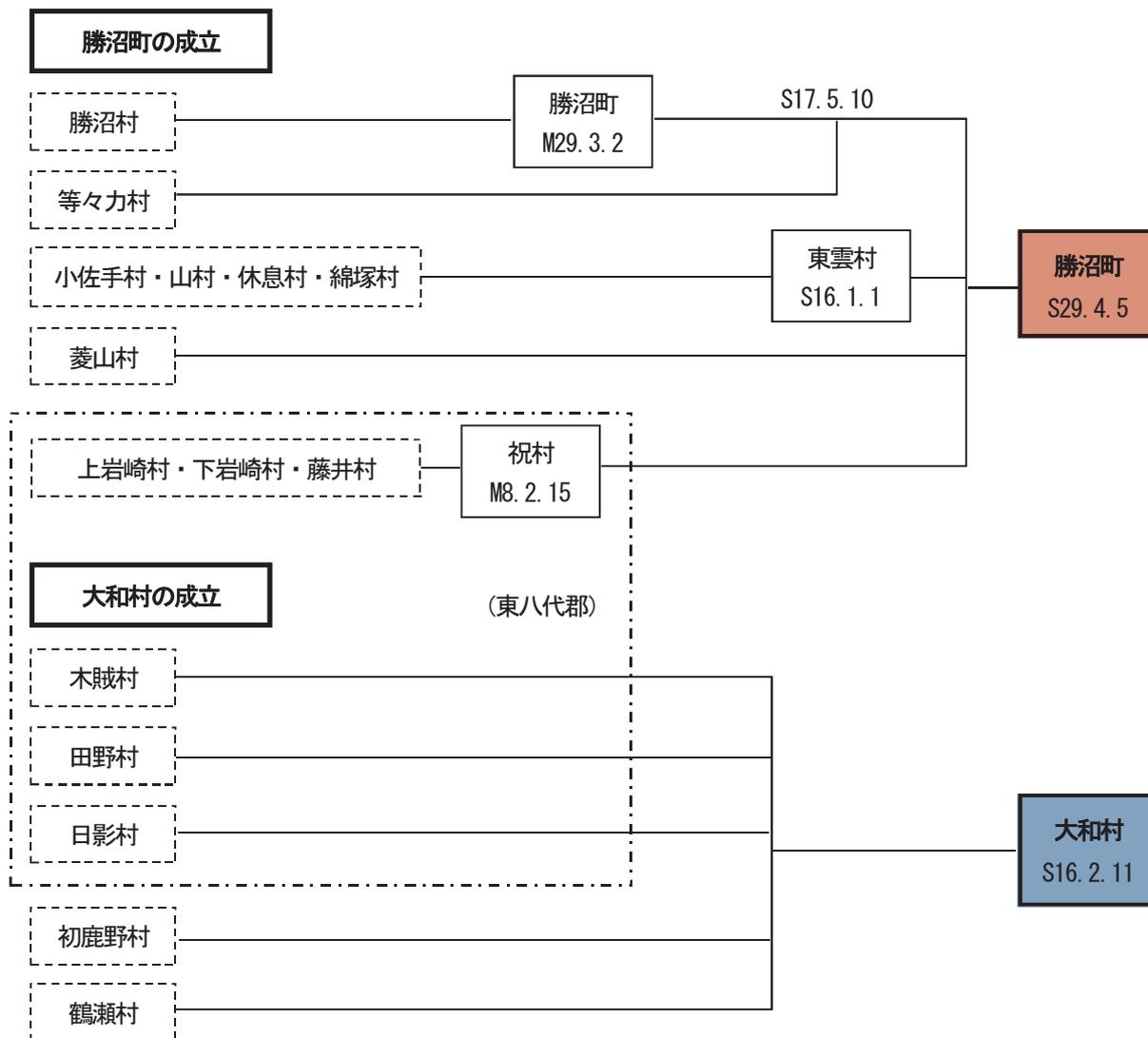
塩山市の成立



勝沼地域は、明治8年(1875)に3村が合併し祝村ができたが、東八代郡に含まれた。その後明治29年(1896)に勝沼村が町制施行し、昭和17年(1942)に等々力村が加わった。昭和16年(1941)には小佐手村・山村・休息村・綿塚村が合併し東雲村となり、昭和29年(1942)4月に1町3村が町制施行し勝沼町となった。

大和地域は、東山梨郡に属する初鹿野村・鶴瀬村と、東八代郡に属する木賊村・田野村・日影村に分かれていたが、昭和16年(1941)2月に5村が合併、大和村となった。

旧3市町村とも東山梨郡に含まれ、東山梨郡は2市3町2村で構成されていた。平成11年(1999)11月に7市町村による「東山梨地域合併研究会」が発足、平成12年(2000)12月には「きょうとう峡東地域市町村合併検討・協議会」を設置し、東山梨郡で1市となる検討協議を始めたが、平成14年(2002)に1町が離脱し、2市2町2村による合併を協議してきた。平成16年(2004)に1市が離脱を表明し、以後1市1町1村ずつの合併協議が行われた。

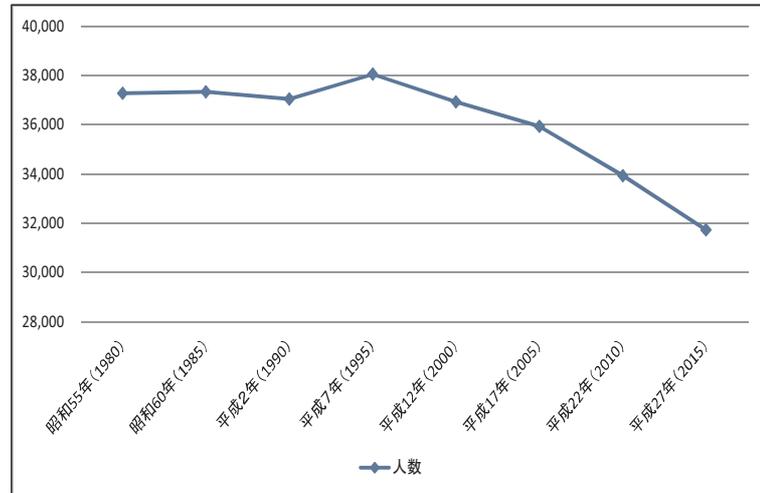


平成16年12月8日の合併協議会において、新市の名称について「甲州市」とすることが決定され、平成17年(2005)1月20日から2月4日にかけて計10回の住民説明会を開催し、2月21日に合併協定調印式を、同25日には塩山・勝沼・大和の各市町村で臨時議会を召集、はいちぶんごう廃置分合等の議案を議決した。同年7月11日に山梨県知事による廃置分合の決定があり、8月24日には総務大臣より甲州市配置分合が告示された。9月から10月にかけて各市町村で東山梨地域合併協議会の廃止を決議し、10月17日に大和村で閉村式を、同19日に塩山市で閉市式を、同20日に勝沼町で閉町式を執り行い、11月1日に甲州市が誕生した。

(2) 人口

甲州市の人口について、国勢調査による総人口の推移をみると、平成7年（1995）に38,046人とピークに達し、以後減少に転じている。

一方、市民課の統計によると合併した平成17年（2005）11月では37,301人であったが、10年後の平成27年11月では33,320人と3,981人減少



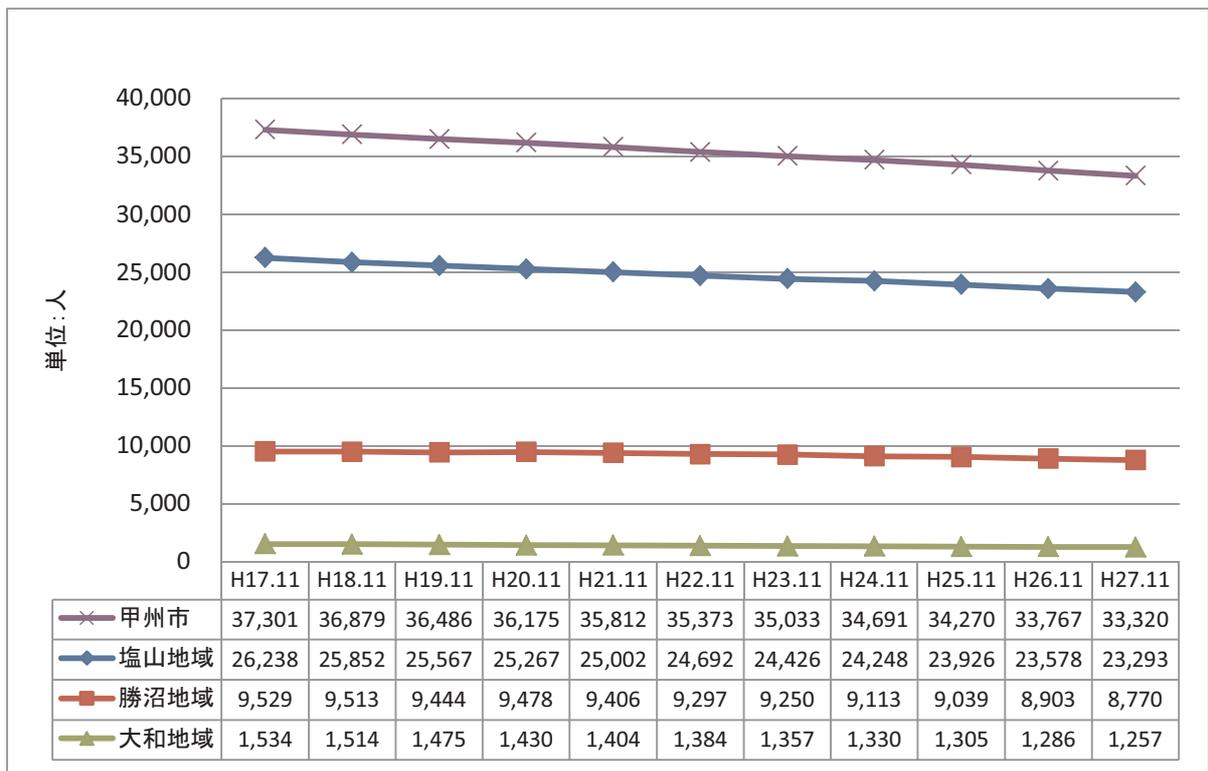
■国勢調査による市の総人口の推移

している。これに対して世帯数は、平成17年11月の12,822世帯から、平成27年（2015）11月の13,252世帯と430世帯増加した。これを1世帯あたりの人数にすると、平成17年度は2.91人、平成27年度は2.51人と、0.4ポイント減少し、核家族化が進んでいることがわかる。

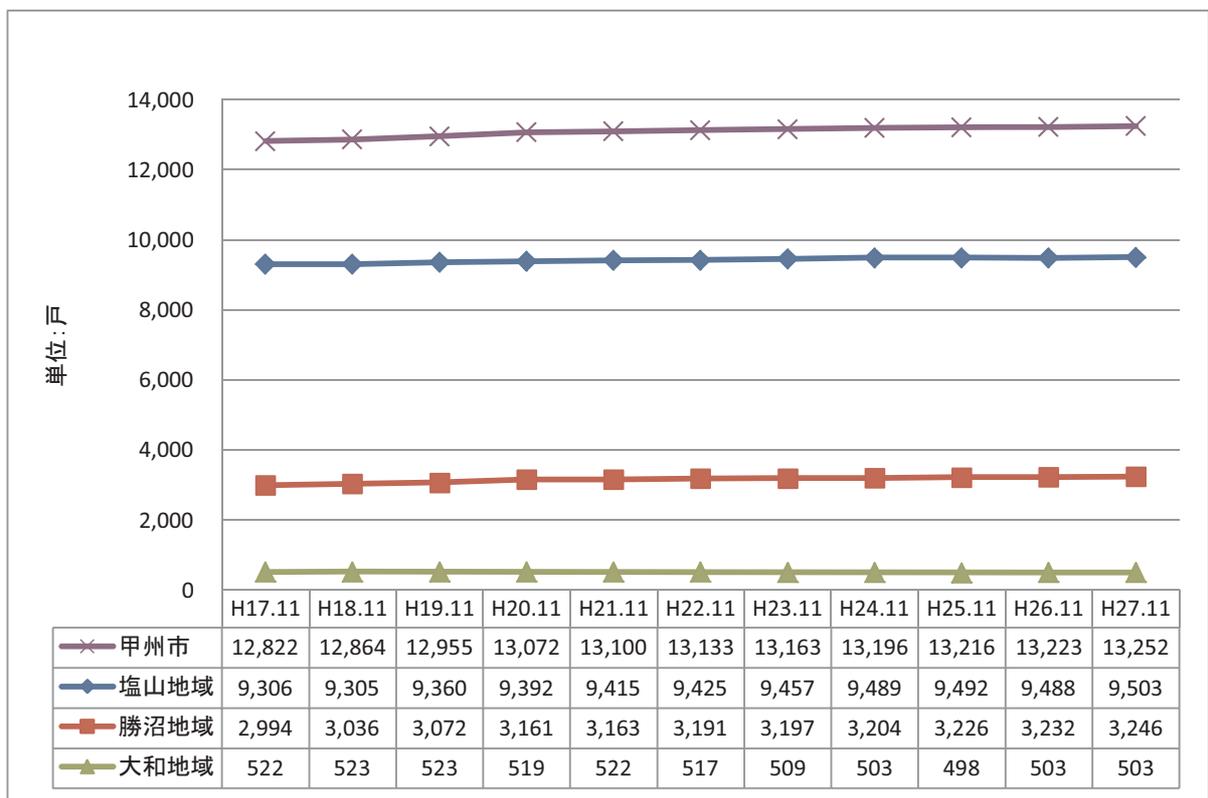
また、年齢階層人口は、年少人口（14歳以下）が4,428人（13.1%）、生産年齢人口（15～64歳）が19,535人（57.6%）となっており、人数、構成比率ともに減少傾向が続いている。一方、老年人口（65歳以上）は9,962人（29.4%）と前回の調査より人数で387人、構成比率で2.7ポイント増加しており、少子高齢化が進行していることがわかる。

甲州市の人口対策として、平成26年度に市民課に課内室として「人口対策室」を設置し、市の重点課題として包括的かつ全庁的に取り組む体制を整備した。平成27年度には「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、「甲州市人口ビジョン」および「甲州市総合戦略」を策定、それによると、将来の市の人口について平成32年（2020）から37年（2025）までには30,000人を下回り、何の対策もとらない場合平成72年（2060）には15,000人台にまで落ち込むことが予想されている。そのため平成28年度からは政策秘書課内に「地方創生推進担当」を新設し、人口対策に積極的に取り組んでいる状況である。

第1章 甲州市の歴史的風致形成の背景



■合併後の市の人口推移（市民課統計による）



■合併後の市の戸数推移（市民課統計による）

(3) 土地利用

甲州市の土地利用は、約80%が山地で、残り約20%が平野部となる。

都市計画区域は、市内全域26,411haのうち約27.7%にあたる7,308haが指定されており、その内訳は田畑34.5%、住宅用地7.7%、商業用地1.0%、工業用地1.3%、公共公益用地1.8%、道路等6.1%などのほか、最も広い面積を占めているのが山林41.3%である。

平野部は市の南西の一角にあり、笛吹川、重川、日川などの河川に沿って放射状に展開している。平野部の南側を東西に走る国道20号（勝沼バイパス）の北側に並行する旧甲州街道に沿って市街地が形成されており、市道上^{かみおぞ}曾81号線（塩山バイパス）やそれに^{しもおご}直交する市道下塩後22号線に沿っては商業地化が進んでいる。また、JR中央本線の塩山駅周辺の中心市街地は宅地と商業地が混在している。

住宅地や商業地に接して農地が広がる。農地は平野部のほか、^{かみはぎはら}塩山上萩原や^{ひらさわ}塩山平沢などで標高800m、^{ひしやま}勝沼町菱山や大和町田野などで600mを越える場所でも見られる。



■市役所周辺の中心市街地



■勝沼地域の山裾に広がるブドウ畑

(4) 産業

甲州市は、豊かな自然と恵まれた気候・風土を生かした、ブドウ、モモ、スモモ、サクランボ、イチゴなどの果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっており、品質、生産量ともに日本有数の産地である。

^{かみいじり}塩山上井尻から^{しもゆのき}塩山下柚木にかけての松里地区は、江戸時代からコロガキ作りが盛んであるが、秋冬の作業であり、この時期には日中は晴れ間が続いて乾燥し、夜間は笛吹川からの湿気が過度の乾燥を防ぐため、約1ヶ月間かけてしっとりとしたコロガキに仕上がる。また勝沼地域は、日川に沿って東側の山間から西側の盆地へ風が絶えず吹き、この風がブドウ栽培に適しているといわれている。

さらに甲州市は、日本でのワイン醸造発祥の地として明治時代からの歴史を誇り、勝沼地域を中心に36のワイナリーで醸造されているワインは、生産量でも日本有数の産地となっており、地元のブドウを使用したワインの品質は国内外においても高く評価されている。甲州市内及び山

梨県内で収穫されたブドウを甲州市内で醸造するほか、ワイン品質審査会の充実などにより、ワイン品質の向上とブランドの確立を図っている。

【甲州市の特産品】

○ブドウとワイン

勝沼地域のブドウが特に有名だが、市内では標高の高い山間地を除き広く栽培が行われている。品種としては、生食用に巨峰・デラウェア・ピオーネ・ふじみのり藤稔・かいじ甲斐路・シャインマスカットなどが、醸造用に甲州・マスカットベリーA・メルロー・シャルドネなどが栽培されている。生食用も醸造用も伝統的な棚作りであるが、近年醸造用の栽培には垣根作りも増えている。

ワイナリーは市内に36社あり、国内の醸造量の25%をまかなっている。甲州市では、市内及び山梨県内で収穫したブドウを使って、市内で醸造されたワインであることを証することにより、原料となるブドウのトレイサビリティを確保するため、平成22年に「甲州市原産地呼称ワイン認証制度」を定め、良質なワイン醸造に取り組んでいる。

○モモ・スモモ

平地・山間地を問わず広く栽培されており、山間地でも標高が高くなるとスモモが多くなる。特に塩山地域の大藤・神金地区が知られており、モモはちよひひかわはくほう あさまはくどうめ・日川白鳳・浅間白桃などの品種が、スモモは貴陽きやう・おいしい大石・ソルダムなどの品種が栽培されている。



■種類も豊富な甲州市産ワイン



■たわわに実るブドウ
(デラウェア)



■スモモの生産量は日本有数である

○コロガキ

塩山地域の松里地区ではコロガキ生産が盛んで、秋冬の風物詩としてよく知られている。甲州百目こうしゅうひやくめという重さ400gを越える渋柿を剥き、天日に3週間ほど晒した後、棚で平干しを1～2週間して仕上げる。専用の干し場を設ける農家が多いが、古民家の軒先に吊るす家もあり、毎年多くのカメラマンが集まる。



■コロガキを干す様子は圧巻である

○サクランボ

塩山地域の東側斜面を使い、ハウス栽培や露地栽培さとうにしき たかさごされている。佐藤錦・高砂などの品種があり、出荷だけでなくサクランボ狩りが人気を集めている。



■初夏の風物詩となったサクランボ

(5) 観光

甲州市は、秩父多摩甲斐国立公園の一角を占めることから、エリア内にある日本百名山のひとつ大菩薩嶺をはじめ、登山やトレッキングに適した山々が多く、近年のアウトドアブームにのり、首都圏からの来訪者が増えている。また、武田家ゆかりの神社仏閣や遺宝、国内有数の産地であるブドウやモモ、サクランボなどの観光果樹園やブドウ畑・コロガキ干しに代表される農業景観、国産発祥の歴史を有するワインなど、多様な観光資源を有しており、四季折々の魅力にあふれた山梨県を代表する観光地のひとつとして、県外における認知度も高い。特に「甲州市勝沼ぶどうの丘」は甲州市のシンボルとして、基幹産業である果樹・ワイン等の振興や観光の拠点、さらには歴史文化など地域情報を発信する場所としての役割を担っている。



■日本百名山 大菩薩嶺



■おもれやま 思連山の頂にある甲州市勝沼ぶどうの丘



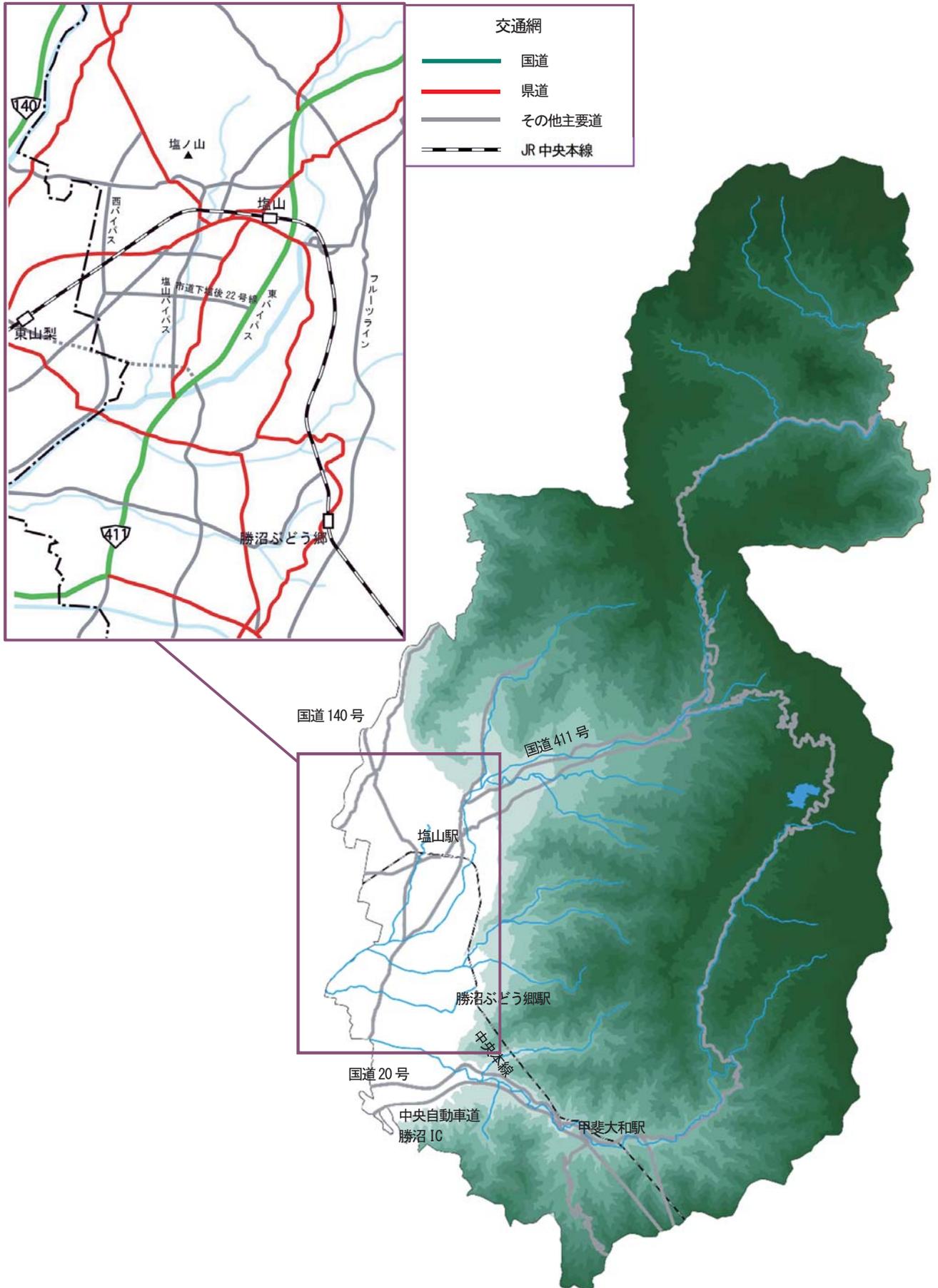
■湯の沢のお花畑

(6) 交通

甲州市は東京から 100 km 圏内に位置し、高速道路網として中央自動車道が市の南部を横断し、勝沼インターチェンジが設置されているほか、東京と山梨、長野県諏訪地方を結ぶ国道 20 号、甲州市を經由して甲府と多摩地域とを結ぶ国道 411 号が貫通している。また、雁坂トンネルの開通により、北関東との新たな動脈となった国道 140 号も市域の西端に沿って走っている。

鉄道では JR 中央本線の甲斐大和駅、勝沼ぶどう郷駅、塩山駅の 3 駅を有している。さらに中央自動車道には高速バスの停留所があり、路線バスや地域循環バス、さらに塩山地域を対象にデマンドバス（予約乗合バス）が運行されている。

このように甲州市は、首都圏をはじめ、各方面との連携や交流が期待できる交通立地条件に恵まれている。



■甲州市内の主要交通網図

3 歴史の変遷

(1) 原始

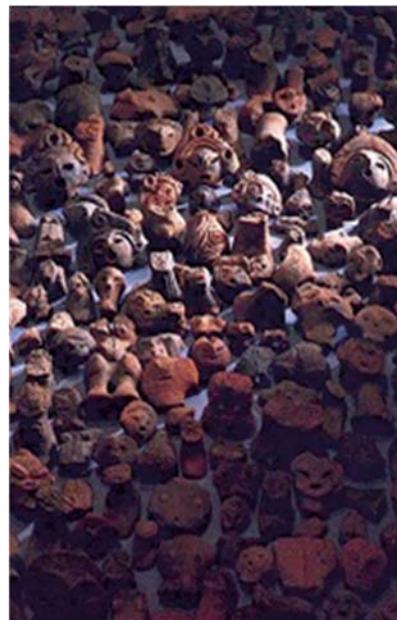
甲州市域にいつころから人が住むようになったのかはよくわかっていないが、塩山一之瀬高橋の馬場平遺跡、刑部平遺跡からは旧石器時代の遺物が採集されており、馬場平のものは黒曜石の石刃であるとの報告がある。塩山一之瀬高橋は市街地から北上した柳沢峠以北の地区で、遺跡は柳沢川に沿って点在する小規模の平坦地にあり、標高は1,200mほどである。縄文時代になると、草創期の有茎尖頭器が標高460mほどの塩山藤木で採集されている。

縄文時代の前期以降、市内の遺跡は増加してくる。塩山千野地区の獅子之前遺跡では前期の住居址6軒が検出され、土偶も6点出土した。中期になると塩山・勝沼両地域で特筆すべき遺跡が現れる。塩山上萩原の殿林遺跡から耕作中に発見された深鉢型土器は、半隆帯で装飾された大型のもので重要文化財に指定されている。また、塩山中萩原の重原遺跡、塩山下栗生野の安道寺遺跡、塩山上栗生野の柳田遺跡、塩山下於曾の町田遺跡、勝沼町勝沼の宮之上遺跡などは、1～数軒の住居址から大量の土器が出土しており、祭祀との関連が指摘されている。さらに、笛吹市にまたがる釈迦堂遺跡群では、早期から後期までの住居址250軒とともに土偶1,116点が出土しており、わが国を代表する縄文時代の遺跡として知られている。

弥生時代の様子を顕著に示す遺跡は少ないが、続く古墳時代では勝沼地域で後期の古墳が散見される。それに対して塩山地域には古墳が1基も確認されておらず、その代わりに前期に属する方形周溝墓が塩山熊野の西田遺跡などで検出されている。同時期には、関東で最大規模の前方後円墳である銚子塚古墳（甲府市下曾根町）が造営されているにもかかわらず、中央から離れた地方では前時代の墓制のままであった。



■重要文化財 殿林遺跡出土深鉢



■重要文化財 釈迦堂遺跡出土土偶

(2) 古代

『延喜式』や『和名抄』によれば、奈良時代に甲斐国におかれた郡は山梨・八代・巨麻・都留の4郡で、それぞれの郡には郷が置かれた。甲州市に関連する郷として『和名抄』には山梨郡於曾郷の名がみえ、塩山下於曾を中心とした地域だったと考えられている。

12世紀後期以前に牧ノ荘が成立した。牧ノ荘は塩山地域の松里地区を中心に広大な範囲に亘っていたと考えられ、後世東側の一角については別に高橋荘と呼ばれていた。

熊野神社が荘園領主である八代荘（現笛吹市）の停廃について、応保2年（1162）国司と領主の争いがあり、結果的に領主の訴えが認められ、国司藤原忠重、目代中原清弘、在庁官人三枝守政に処分が下された。この事件は、甲斐国で大きな影響力を持っていた在庁官人の三枝氏の衰退を象徴するものとされ、これ以後頭角を現してくるのが安田義定など甲斐源氏の一派である。

高橋山放光寺（塩山藤木）は、元暦元年（1184）に安田義定によって創建された真言宗の寺院で、甲斐源氏が一帯を拠点としたことを示すものである。安田義定は源頼朝の挙兵に応じた一人で、木曾義仲とともにいち早く上洛を果たし、その後の源義経を大将とする平家追討では副将格を務めた。放光寺の重要文化財である木造大日如来坐像・不動明王立像・愛染明王坐像の3軀は、義定が京都から持ち帰ったと伝えられている。このように安田義定など甲斐源氏の活躍は、甲斐国内に新たな文化をもたらした。



■高橋山放光寺

義定は源頼朝の勘気を被り、建久5年（1194）、放光寺創建のわずか10年後に処刑された。そのため甲斐源氏の中で市域に拠点を有する者はいなくなるが、義定の兄弟・加賀美遠光の四男光経と五男光俊が於曾郷を兼領した。於曾郷とは塩山下於曾を中心とした一帯で、於曾氏が管理をしていた。於曾氏は三枝氏の分流であり、平安時代末期の三枝氏失脚とともに弱体化したところであった。光経は塩山下於曾に、光俊は塩山上於曾に居を構え、このうち光経の居館が「於曾屋敷」であり、県の史跡に指定され保存されている。



■県指定史跡 於曾屋敷

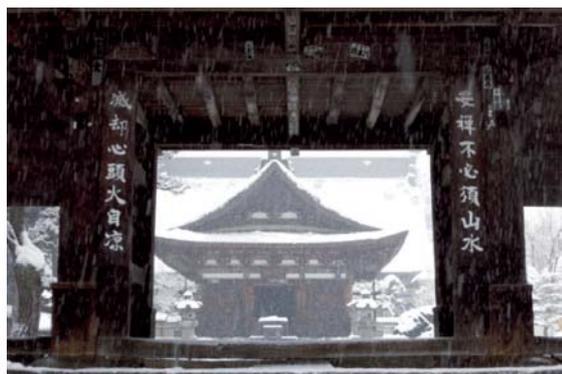
(3) 中世

①有力寺院の建立

鎌倉時代末期の元徳2年(1330)には、牧ノ^{にかいどうさだふじ} 荘領主・二階堂貞藤^{むそうそせき}の招きにより夢窓疎石^{けんたくさんえりんじ}が^{おやしき} 乾徳山恵林寺(塩山小屋敷)を開山している。恵林寺を創建するにあたり、貞藤は夢窓国師に私邸の一角を寄進したとの説話も伝わる。その3年後の元弘3年(1333)に鎌倉幕府は滅亡し、貞藤は建武新政に参画したものの、陰謀に加担したとの疑いで建武元年(1334)に処刑された。だが恵林寺は、名僧夢窓国師の下、五山制度のなかで安定した禅林経営を行っており、多くの著名な禅僧が相次いで入山している。このことが、その後の甲斐国の禅文化の礎となっている。

南北朝時代に入り、甲斐守護職としての武田家に異変が起こる。鎌倉時代で確認できる守護職^{まさよし}として武田政義^{いさわ}がおり、本拠を石和(笛吹市石和町)に置いた(石和流武田氏)。政義は南

朝方^{のぶとき}についていたが、石和で戦死している。一方北朝方^{あき}についていた信時流武田氏^{のぶしげ}があり、信時は安芸^{のぶたけ}の守護に任じられていたので安芸武田氏とも呼ばれている。信時の子信武は政義のあと甲斐守護職に就き、信武の子^{のぶしげ}の信成は康暦2年(1380)拔隊得勝^{ぼっすいとくしょう}に塩山の地^{こうがくじ}を与え、塩山向嶽寺(塩山上於曾・当時^{あん}は向嶽庵)の開基として影響力をもち、さらにその子信春は館を塩山千野^{のぶはる}に置いた。柳澤山慈徳院の境内が館跡とされており、また、信成の館についても戒名と同じ名の^{けいとういん} 継統院が千野にあったとされることから、信時流武田氏が市域を重要視していたことがわかる。信春の子信満^{のぶみつ}については、天目山栖雲寺(大和町木賊)の開基であるとの寺伝がある。栖雲寺は^{ごつかいほんじょう} 業海本浄が貞和4年(1348)に開いた寺で、応永22年(1415)の上杉禅秀^{うえずぎぜんしゅう}の乱が起きたときに、甲斐国守護を務めていた信満は禅秀に加担し、応永24年(1417)に栖雲寺で自害している。栖雲寺開創の貞和4年から信満没年の応永24年までは69年の開きがあるため、寺伝にいう信満が開基という話は検討を要するが、信成・信春・信満の三代にわたり甲州市との縁がつながっていることは、信成以後当地が重要視されていたことを物語っており、信満の子^{のぶしげ}信重が守護職となって以降は、向嶽寺に対し保護を加えることが武田家の正嫡の証であった。



■乾徳山恵林寺



■塩山向嶽寺

②武田家と甲州市

永正4年(1507)、武田信繩のぶつなの跡を継いだ長男信虎のぶとらだったが、わずか14歳という若さのためか、伯父のぶよしの信恵をはじめ国内には同族ながら信虎の甲斐統一を阻む勢力が分布していた。永正12年(1515)には、同族の大井信達おおいのぶたつ(大井氏は信成の兄弟を祖とする)が駿河今川氏の力を得て信虎に対抗するも、14年には今川氏が和睦に応じ、信達も和議を整えた。16年には新たな居館つっじがさきやかたとして躑躅ヶ崎館はるのぶ しんげん かつよりの建設に着手、享禄5年(1532)に国人の抵抗をすべて抑え甲斐国の統一に成功した。以後天正10年(1582)に武田家が滅亡するまで、信虎・晴信(信玄)・勝頼の三代にわたる統治が行われた。

信虎と甲州市を結びつけることとして、向嶽庵うんぼうじに対し禁制を発したこと、向嶽庵および恵林寺の寺領を安堵したこと、雲峰寺の再建を命じたことなどが挙げられる。また信虎の墓は、牌寺ちようこういん たっちゆうの長興院が恵林寺塔頭となったため恵林寺境内にある。向嶽庵の寺領安堵については境内図に証判を与え、その後信玄、勝頼も並べて証判し、さらに徳川家康、加藤光泰も先例に倣い証判を加えている。この境内図は家康が自ら朱引きを施したため「朱引図」と呼ばれている。また、雲峰寺の本堂・庫裏・仁王門は信虎が再建したもので、いずれも重要文化財に指定されている。

信虎の弟の勝沼五郎信友かつぬまごろうのぶともは大永6年(1526)以前から勝沼に居を構え、国中東部地域の護りの要として住まいしていたと思われる。居館くになかの遺構は勝沼氏館跡かつぬましやかたあととして国の史跡に指定され、発掘調査後の整備が一部完了しており見学に供されている。

天文10年(1541)6月、信虎は駿府に赴く。目的は、今川義元のもとに嫁いだ息女に会うためとされているが、このとき信玄は駿河からの帰路を断つ。いわゆる「信虎追放」で、これにより信虎は甲斐国に戻ることかなわず、信玄が家督を相続する。信玄はすぐさま諏訪(長野県)方面へ侵出し領土拡大を図る。



■裂石山雲峰寺



■史跡 勝沼氏館跡

信玄は神仏を大変崇めたとされる。そのことを如実に語るものとして、県内の諏訪神社の多さがあり、市域にも数ヶ所鎮座する。諏訪神社は長野県の諏訪大社から分祀されたものだが、信玄の曾祖父信昌のぶまさや祖父信繩もりやの書状が諏訪上社の神長官である守矢家に伝わっていることから、戦の神、武神としての信仰は武田家では古くから篤かったことがわかる。さらに信玄は、軍旗として赤地に金泥で「南無諏方南宮法性なむすわなんぐうほっしょう上下大明神かみしもだいみょうじん」の13字を記し、本陣に立てた。この旗は「諏方神号旗じんごうき」と呼ばれ、「孫子の旗そんし」、「馬標旗ばひょうき」、「日の丸の御旗みはた」とともに雲峰寺に所蔵されている（いずれも県指定文化財）。

信玄は、永禄7年（1564）にかねてより私淑ししゆくしていた快川紹喜かいせんじょうきを恵林寺に迎え、併せて恵林寺を自らの菩提寺と定め寺領を寄進している。その10年後の元亀4年（1573）4月12日

に、信州駒場で信玄は亡くなり、天正4年（1576）4月16日に恵林寺にて盛大に安骨葬儀が営てんしょうげんこうぶつじほうごまれた。このときの様子は「天正玄公仏事法語」（県指定文化財）に記録されており、詳細を知ることができる。なお恵林寺に所在する信玄の墓（「武田晴信の墓」県指定史跡）は、寛文12年（1672）の百年遠忌が営まれるにあたり、恵林寺住職荊山玄紹けいざんげんしょうが武田家の遠孫や旧臣子孫の浄財を得て建立したものである。さらに、毎年4月12日の信玄の命日には、恵林寺で信玄公忌が執り行われる。地元ではこの祭典を親しみを込め「しんげんさん」と呼んでおり、境内に屋台が立ち並び近隣の小学校は午後から休校するなど、大変にぎやかに開催されている。

信玄亡き後は勝頼が家督を相続した。しかしわずか9年後に、武田家は甲州市大和町にて滅亡する。



■県指定史跡 武田晴信の墓



■県指定史跡 武田勝頼の墓

③武田家終焉の地

天正10年(1582)、信濃方面からは織田信忠の軍が、駿河方面からは徳川家康の軍が、それぞれ甲斐を目指して侵攻してきた。武田勝頼は前年の暮れに居館を躑躅ヶ崎館しんぶじょう にらさきから新府城(韮崎市)に移したばかりだが、3月3日に新府城を捨て、岩殿城(大月市)に向かう。勝沼に至ったときに、岩殿城を守る小山田信茂が反旗を翻したとの報をきき、初鹿野(甲州市大和町)へ逃れた。一説では祖先の武田信満の墓がある栖雲寺へ向かったといわれている。最期の地となった大和町田野は初鹿野からわずかに山中に入ったところで、進退窮まった勝頼は3月11日に嫡男信勝とともに自害する。この地に勝頼親子と、命運を共にした武将、北条夫人に付き添った侍女ら主従を供養するために、家康の命で景徳院が建立された。甲将殿(御霊屋)内に勝頼親子の像を安置し、家臣・従者については位牌を作り供養していたが、安永4年(1775)に勝頼二百年遠忌に際し墓(武田勝頼の墓・県指定史跡)が建立され、同8年(1779)には遠忌が営まれた。

武田家を滅ぼした織田軍によって、甲斐国内では多くの寺院が焼き討ちに遭った。恵林寺もそのひとつで、信玄の葬儀の導師を務めた快川国師が、燃える三門の中で「安禅必ずしも山水をもちいず、心頭滅却すれば火も自ずから涼し」と唱えた話はあまりにも有名である。その後本能寺の変で織田信長が倒れると、甲斐国は徳川家康と北条氏直の争奪の場となった(天正壬午の乱)が、和議により家康が領有することとなった。このとき家康は武田家の旧家臣に対し安堵状を発給して、これまでの身分を保証している。「天正壬午起請文」によれば、武田家旧臣800人以上が徳川家に帰属した。同時に各寺院の寺領についてもこれを安堵した。向嶽寺の朱引図は、家康が向嶽寺に逗留したことを示している。恵林寺についても、家康は快川国師の弟子の末宗瑞菖を招聘し再建を命じた。末宗は自ら鋸のこぎりを手に再建に尽くしたため「木挽翁」とも称され、再建の功績により中興開山として祀られている。



■県指定文化財 向嶽寺文書のうち「朱引図」

(4) 近世

①近世の市域

寛永10年(1633)に甲府城番を命ぜられた伊丹康勝いたみやすかつは、甲斐国山梨郡とくみはんに徳美藩を創設、藩の役宅みつかいちばを三日市場村(塩山三日市場)に置いた。康勝の領地は現在の塩山地域の全域に一部隣接する山梨市も含んでおり、計19ヶ村を10組にまとめ支配していたことから、役宅は十組屋敷とくみと称されていた。また康勝は寛永12年(1635)に佐渡奉行にも就任しており、大久保長安さど、鎮目市左衛門おおくぼながやす しずめ いちざえもんに続き3人連続して甲斐国から佐渡奉行を輩出したことは、武田家支配の甲斐国で盛んだった金山経営と無関係ではなかったと思われる。藩は元禄11年(1698)の伊丹勝守かつもりの変死で廃止され、わずか65年ほど存続しただけだが、屋敷跡と、その周辺に「大手前」や「陣屋街道」の名が残る。

宝永元年(1704)には柳澤吉保やなぎさわよしやすが甲府藩主となった。柳澤家は北巨摩きたごま ほと(現北杜市)を本拠とした武川衆むかわしゅうという武士集団の一人で、戦国時代には武田家に仕えていた。吉保にとっては先祖の地を受封したこととなり、その喜びは先祖が仕えていた信玄にまつわる社寺に対して発揮され、特に信玄の菩提寺である恵林寺じゆぞうに対しては、自らの寿像を寄進し、信玄の遠忌を執り行うなど、物心両面で加護している。正徳4年(1714)に没し、開基としていわくぼ甲府岩窪おうぼくしゅうに創建した黄檗宗えいげいじ永慶寺よしさと やまとこおりやまに葬られたが、享保9年(1724)に嫡子吉里しんこういんが大和郡山(奈良県)へ転封になると、永慶寺および永慶寺の塔頭で定子夫人の菩提寺である真光院に納められていた柳澤家の調度品一式が、恵林寺へ寄付された。寄付の品目には永慶寺の銅鐘や夫妻の墓も含まれており、一括して県指定文化財に指定されている。

②甘草栽培と甘草屋敷

江戸時代における市域での特徴的な出来事として、甘草栽培かんぞうが挙げられる。

甘草は漢方薬の原料として重要な薬種であるが、わが国に自生していたものではなく、大陸から持ち込まれたものである。甲斐国にいつごろ入ってきたかは不明だが、享保5年(1720)以降、幕府から複数カ所での栽培を申し渡され上納しているため、それ以前から甲斐国内に植えられていたのは間違いない。

享保5年に幕府の採薬使である丹羽正伯さいやくし にわしょうはくが検分に訪れ、上於曾村伊兵衛宅いへえに自生する甘草を確認し、以後幕府御用として上納を申し渡し、畑地については年貢諸役を免除するとした。これ



■重要文化財日高野家住宅の屋敷地は「甘草屋敷」と称されている

が現在の甘草屋敷の由来であるが、同時に正伯は下柚木村源右衛門宅（甲州市）、他に下石森村^{しもいもり}与次兵衛宅・下神内川村新左衛門宅（いずれも山梨市）でも甘草を検分している。そのため、甘草を栽培した屋敷という意味での「甘草屋敷」は甲斐国内に複数所在していた状況だが、現在まで屋敷構えと甘草が残されているのは塩山上於曾に所在する甘草屋敷だけである。

甘草栽培から4年後の享保9年（1724）の「上於曾村村鑑明細帳」にはすでに「甘草屋敷」の項を立て記載しており、甘草屋敷に保存されていた甘草栽培の記録「甲州甘草文書」（県指定文化財）とあわせて甘草栽培の経緯と経過を知ることができる。これらによると、甘草は享保5年より60～70年前に八代郡東新居村（笛吹市）から根分けされたこと、屋敷は芝木囲いとしたが甘草畑は竹矢来としたこと、肥など不浄のものを使わず米の研ぎ汁を肥料としていること、などが記されている。栽培にかかる経費も支給されたが、栽培は甘草持ち主の伊兵衛だけが負ったものではなく、村役人をはじめ村中あげての管理を行うなど気を遣っていたことが、甲州甘草文書からわかる。

甘草栽培は幕府上納のためのもので商品作物として流通しなかったため、明治時代に入ると栽培を止めてしまったが、甘草は細々とではあったが毎年芽を出し絶えることがなかった。当時の産業とはいえないが、非常に特徴ある出来事であった。いま甘草屋敷の甘草は、わが国で最も古い株であるとされており、研究や国産化の対象株として注目されている。

③養蚕の振興と民家の形態

江戸時代の諸稼ぎは、勝沼宿のような宿場を除き農作物の生産に依存していた。農作物としては米や大豆などの穀物が中心だが、塩山地域の上萩原一帯では煙草の栽培が盛んで、「萩原煙草」の名で流通していた。また勝沼地域では、山の傾斜面や日川の河川敷のような耕作に適さない場所^{たばこ}でブドウの栽培がされていた。稲作や畑作以外では、養蚕が広く行われていた。しかし標高の^{ようさん}高い山間地では気温が低く、養蚕には適さなかった。

養蚕が盛んになった背景には、甲府盆地東部に^{かやぶききりづまづくり}広く分布する「茅葺切妻造民家」の発展がある。川崎市立日本民家園に移築されている旧広瀬家住宅はもと塩山上萩原に所在したもので、17世紀後期の建築といわれている。特徴として「四つ建」^{よつだて}と呼ばれる構造をもつが、四つ建だと2階以上の活用が困難であることと、17世紀ではまだ養蚕が盛んではなかったことから、茅葺切妻造民家の発生に養蚕が影響を与えたということはないとさ



■重要伝統的建造物群保存地区
甲州市塩山下小田原上条

れている。だが18世紀に入り徐々に養蚕が盛んになると、四つ建から「棟持柱」を取り入れた構造に変化し、作業場として上層階を設け養蚕に対応していく。甲州市塩山下小田原上条重要伝統的建造物群保存地区には、四つ建の痕跡を残しながら棟持柱を入れ改築した民家が残されている。

茅葺切妻造民家の特徴として、大屋根の正面に「ケブダシ（煙出）」と呼ばれる突き上げ屋根が付属していることが挙げられる。ケブダシは18世紀の終わりに発生し、その名のとおり換気のための開口部で、明かり取りも兼ねていた。屋根裏で作業するのに都合のよい設備であるが、江戸時代をとおして名主や長百姓など上層農民にしか付加が認められておらず、広く普及したのは明治時代に入り殖産興業として生糸の増産が図られてからである。増産のため養蚕方法の改良もあって、山間部にまで養蚕が広まっていった。

JR塩山駅の北側に建つ重要文化財旧高野家住宅は、19世紀初期の建築とされ、当初からケブダシをもつ大型民家として知られている。前項で取り上げた甘草屋敷とはこの高野家のことで、甲府盆地東部地域に分布する茅葺切妻造民家を代表するものとして、昭和28年（1953）に主屋が重要文化財に指定され、旧塩山市の公有化を経て平成8年（1996）には異蔵・馬屋・東門・文庫蔵・小屋の附属屋、敷地が追加指定された。

④甲州街道の宿場、駒飼宿・鶴瀬宿と勝沼宿

甲州街道は、江戸の日本橋を起点に八王子、甲府を経て、中山道の信州下諏訪に至るまでの53里2町13間（約208km）の区間で、江戸時代の五街道の一つに数えられる。

整備は慶長年間（1596～1615）に行われたといわれている。内藤新宿から上諏訪宿まで45宿が知られており、うち上野原、鶴川、野田尻、犬目、鳥沢、猿橋、駒橋、大月、花崎（咲）、初狩、白野、黒野田、駒飼、鶴瀬、勝沼、栗原、石和、甲府、葺崎、台が原、教来石など25宿が甲斐国内にあった。

大和地域には駒飼宿と鶴瀬宿が所在した。駒飼宿は日影村に属するが、「聖徳太子が甲斐の黒駒を飼育した」という駒飼石の伝説にちなんでの命名である。また鶴瀬宿の所在地である鶴瀬村は、甲州街道の開設に伴って初鹿野村から独立して作られた村で、両宿は合宿と呼ばれるものである。合宿とは、一村の一宿だけでは継立（人馬を替えての輸送）の勤めを果たすことが困難であるため、複数の宿が一宿の役割を



■大和町鶴瀬の鶴瀬宿

果たすもので、1日から20日までを鶴瀬宿が、21日から晦日までを駒飼宿が勤めた。なお、両宿の距離はわずか2kmほどである。

鶴瀬村には口留番所くちどめばんじょが置かれていた。戦国時代に武田家は要路の固めとして各所に関所を設けたが、江戸時代になるとそれらは改廃されて口留番所になったものが多く、旅人の検察や物資の移動監視にあたった。『甲斐国志』では23カ所の口留番所を記している。

勝沼宿は勝沼村に置かれた。江戸へ31里26町の位置で、通りの道幅は2間半から4間半、宿の長さ16町26間のうち町並みは12町であった。天保14年(1843)には家数192軒を数え、建坪87坪の本陣ほんじん、37坪と87坪の脇本陣わきほんじんをはじめ23軒の旅籠はたごがあった。なお、文化8年(1811)4月30日には伊能忠敬一行が宿泊している。

宿では旅人にブドウが供された。ブドウは生食のほか、日持ちがする乾ブドウ、ブドウ膏こう(ジャム)、ブドウ漬け、月の雫しずく(ブドウの粒を砂糖でコートしたもの)などに加工された。

勝沼宿は宿場だけでなく商家町としての性格もあり、それは明治時代に入るといっそう顕著となった。勝沼は甲府盆地の東の入口に位置する。そのため物資の集散が激しく、商業中心の繁華街が形成され、さらに物資の輸送に係わる運送業が大いに栄え、東山梨郡で1、2を争うにぎわいをみせた。

(5) 近代・現代

①ブドウ栽培とワイン醸造

勝沼地域を代表する風景に一面のブドウ畑がある。このような風景が定着したのは明治時代からのワイン産業の振興が発端で、大正時代には下岩崎周辺では今と変わらぬ風景が広がっていたことが当時の写真からわかる。

勝沼地域でのブドウ栽培の歴史は古い。ブドウの起源については次のような伝説がある。文治2年(1186)に上岩崎かみいわさきの住人雨宮勘解由あめみや かげゆが付近の山「城の平」で山ブドウの変生種を見

つけ、これを改良して現在の甲州種こうしゅうしゅの元をつくったというものであり、甲州種というのは日本最古のブドウの品種といわれている。これとは別に大善寺伝説だいぜんじがあり、養老2年(718)に僧行基ぎょうきが柏尾かしおの地で祈願を続けていたところ、21日目に忽然として薬師如来が霊夢となって現れ、その右手にはブドウを持っていたというものである。



■日川沿いに広がるブドウ畑の紅葉

大善寺伝説によるブドウの起源は極めて古いものであるが、注目されるのは大善寺が本尊としている薬師如来が手にしていたという点で、ブドウがもともと薬種として日本に持ち込まれたことを示唆している。正徳検地にあるブドウ栽培地をみると、山裾の傾斜地や河川敷あるいは河岸段丘などに点在し、面的な拡がりを見ない。甲州街道勝沼宿では土産品として重宝され、江戸に持ち込まれ勝沼の特産と知られるようになったため、栽培地は増加していくものの、主幹産業としては米作や養蚕が中心だった。

江戸時代に名産になるほどブドウを栽培していた勝沼地域では、それを基礎として明治時代に入ると本格的なワイン醸造にも着手する。折しも日本の近代化がそれを後押しし、明治10年(1877)にわが国で初の民間ワイン会社である「大日本山梨葡萄酒会社」が設立され、醸造の研修生として高野正誠と土屋助次朗の2人を1年間フランスへ派遣した。2人の帰国後明治12年(1879)から甲州種を使い白葡萄酒の、また山ブドウを使い赤葡萄酒の醸造を始めたが、醸造技術が未熟であったり、貯蔵方法が不十分であったためワインの劣化が著しく、また販路を開拓していなかったこともあり、まったく売れなかった。そのため明治14年(1881)からは技術の向上を図るべく醸造を中断し研究に専念するが、明治19年(1886)に会社は解散された。

解散後、土屋助次朗と宮崎光太郎、土屋保幸は会社の用具一式を譲り受け新たにワイン醸造を始め、東京日本橋に「甲斐産商店」を立ち上げワイン販売の窓口とするとともに、明治25年(1892)に宮崎は勝沼の自宅に「宮崎葡萄酒醸造所」を設け、生産と販売を分けた。これは大日本山梨葡萄酒会社の失敗に学んだ結果であろう。宮崎はまた、鉄道が明治36年(1903)に八王子―甲府間で開通すると、日本橋で集客し鉄道で運び、自社のブドウ園とワイン醸造所を見学し、甲府の湯村温泉に宿泊、その後昇仙峡を見学して再び鉄道で帰すという、現在の観光業と同様の手法で宣伝を始めた。また勝沼地域だけでなく広く県内でみられる「観光ブドウ園」という形態も、ここから始まったとみることができる。宮崎葡萄酒醸造所施設のうち、第二醸造場は県指定文化財に、主屋その他の建造物は市指定文化財に指定され、保存活用が図られている。



■甲州市近代産業遺産「宮光園」主屋

②甲州市の近代化

慶応4年（1868）3月、こんどういさみ近藤勇率いる幕府軍（甲陽鎮撫隊）とこうようちんぶたい板垣退助率いる官軍が、甲州街道の大善寺近くで戦火を交えた。甲府城占拠を目論む幕府軍は、先に甲府入城を果たした官軍を迎え撃つため、勝沼宿に2カ所の柵門と柏尾の深沢左岸に砲台を設け備えたが、幕府軍300人あまりに対し官軍は1000人を超える大軍で、三手に分かれ攻撃を加えたため、幕府軍はあえなく敗走した。この戦はぼしんせんそう戊辰戦争中唯一県内で勃発したもので、この戦を目の当たりにしたため勝沼地域の人々は近代化の受容が早かったといわれている。

ともあれ、先に述べたとおりワイン産業は、江戸時代を通じてブドウ栽培をしてきた勝沼ならではのアドバンテージがあったことは確かだが、民間初のワイン会社を立ち上げたこと、大正時代までには耕地一面がブドウ園に変わってしまうほどの反応の早さは、近代化という大きな時代の変化にも柔軟に対応してきた勝沼の人々の気質を語っている。

甲州市域の近代化に最も大きな影響を与えたのは、明治36年（1903）の鉄道の開通である。明治29年（1896）に着手した八王子―甲府間の鉄道敷設は、甲州財閥のひとりでうしおく塩山牛奥出身のあめみやけいじろう雨宮敬次郎が、『山梨鉄道起業意見書』（明治22年・1889）の中で提唱した甲州街道に沿ったルートで実施された。敷設にあたり勝沼氏館跡内には工事事務所が置かれ、にしのはら塩山西野原と勝沼町小佐手におさで煉瓦工場を設け、れんが隧道や橋梁に使用する煉瓦の供給源とした。

八王子方面から笹子隧道をぬけ、甲府盆地の東縁である勝沼地域に入ると、鉄道は大きく北へ上がり塩山駅に至り、以後は南西に下りながら甲府駅に向かう。このルートは、当時の蒸気機関車では登坂能力が低いため徐々に高度を落すべく決められたものだが、「鉄道王」とも呼ばれた雨宮敬次郎が郷里に鉄道を引いてきたとも語られており、同氏の影響力を知ることができる。鉄道開通により大和地域には初鹿野駅（現甲斐大和駅）が、塩山地域には塩山駅が置かれ、さらに大正2年（1913）には勝沼駅（現勝沼ぶどう郷駅）が新設された。

鉄道敷設は物流を一変させた。宮崎光太郎が経営する甲斐産葡萄酒は、勝沼で醸造し日本橋の甲斐産商店で販売するという形式をとっており、山梨から東京へのワインの輸送は富士川の水運を利用していたが、鉄道は水運よりもはるかに大量・短時間に輸送することができた。ワインだけでなくブドウそのものも大量輸送が可能となり、勝沼町上岩崎では出荷のタイミングを調整するため、小河川の河岸の段差を利用した石造のブドウ冷蔵庫がいくつも設けられた。



■石造ブドウ冷蔵庫（内部）

塩山駅では、塩山上萩原の箕輪山から採掘された花崗岩「塩山御影」の出荷が特筆される。明治中期以降、東京や横浜などでは近代的な建築物が増えていき、明治39年(1906)ころから京浜地域への出荷が始まったが、大正12年(1923)に関東大震災が発生し、壊滅的な打撃を受けた京浜地域の復興のための石材の需要が激増するという事態が起きた。これを受けて山梨県では、切り出した石材を搬出するための便を図る目的で、塩山駅と箕輪山の採石場の約9kmの間に「神金軌道」を敷設する計画を立て、大正14年(1925)には完成させた。なお、神金軌道にはその後昭和8年(1933)に、三富村(山梨市三富)から木材を搬出するための軌道「三塩軌道」が合流し、塩山駅は石材や木材の流通拠点として機能し、駅周辺は大いに栄えた。



■神金軌道の橋

③明治期の大水害

鉄道開通間もない明治40年(1907)8月21日から25日まで降り続いた雨は、大月市付近で総雨量700ミリを記録し、塩山上萩原の重川や日川の水源地では400ミリを超えた。これにより県内の広い範囲で水害が発生し、県全体で死者233人、全半壊・流失家屋11,943戸、堤防決壊・破損76,847間、田畑流失埋没6,000町歩という空前の大災害となった。

当時の『山梨日日新聞』記事によれば、「日川の暴威を逞ふし大損害を与へたるを第一とし、重川これに次ぎ、笛吹川は割合暴力を振はざりしを以て、諏訪、中牧、西保、八幡、岩手、日下部、春日居、平等、万力の諸村は其損害比較的僅少なりき、今日の災害は、郡下中日川の損害を第一とし、神金、大藤これに次ぎ、鶴瀬、初鹿野、七里、岡部之に次ぎ、奥野田、後屋敷、休息組合、勝沼組合、加納岩これに次ぎ、松里、三富、玉宮、平等等之れに次ぐものなる可し」とある。この記事中、七里・奥野田・神金・大藤・松里・玉宮は塩山地域、休息組合・勝沼組合は勝沼地域、鶴瀬・初鹿野は大和地域に属し、これらの村を流れる日川と重川の2河川が市域に大きな損害を与えたことがわかる。

水害の規模が拡大した理由として、石材の採取と樹木の伐採が挙げられている。水源地である萩原山は明治14年(1881)に官有地に編入され、同22年(1889)には皇室御料地に編入され直した。花崗岩の風化地帯であり、樹木が地盤の脆さを支えていたが、明治期に入り石材採取のための開発や鉄道敷設・生糸生産に伴う薪炭材の伐採等で急速に山が荒らされた。だが実際には官有地編入以後盗伐が頻繁に行われており、山火事も頻発した。それに明治期の近代化による需要

が呼応して山林の荒廃に拍車がかかり、甚大な被害をもたらしたとされる。明治43年(1910)にも再び大水害があり、翌44年に政府は、天皇の仁慈によるものとして御料林を山梨県に「恩賜」することを決定した。

水害からの復興として特筆されるのは、日川について実施された一連の試験的な砂防事業である。明治43年の水害の直後、政府は全国の河川改修計画の策定と国が直轄で改修する河川を決定し、翌44年5月に「水源の涵養」と「土砂流出防失」のため富士川上流を対象とすることが内定、笛吹川の支流である日川と重川、さらに釜無川の支流である御勅使川が選ばれ、日川については10月に内務省の直轄砂防工事として始まった。

工事は、水害で荒らされた河川を安定し河状を整理するため、水制74基、護岸1ヶ所などが施

工された。水制の幹部(河川に対して直角)は在来工法の空石積が施されていることに対して、頭部(河川に対して平行)は当時高価であったコンクリートを使用し、強固な造りとした。水制工事中の大正3年(1914)8月に大出水があり、上流から大量の土砂が流入したため、この対策として上流に勝沼堰堤を建設し、さらに上流部に12基の堰堤が建設された。その結果、水制群が日川の土砂を固定し川筋が安定してきたのに加え、上流の堰堤群が土砂の流出そのものを制御したため、昭和11年(1936)8月に行われた衆議院議員・貴族院議員の視察時には「整然たる一条の流路とその兩岸数十ヘクターに互る見事な葡萄畑と変貌している姿」に復されていた。この状況を砂防工事を施工していない河川と比較し、その効果の大きさが実証され、砂防事業は全国で実施されるようになった。現在、水制群は埋没し幹部の上面だけが露出している。これは、水制群が土砂を固定した成果であり、固定された土地の多くはブドウ園となっている。勝沼堰堤を含む堰堤群は、一部改修されているもののその役割を果たしている。

④旧市町村の成立と戦後の復興

旧3市町村のうち最も早く成立したのは大和村である。昭和16年(1941)2月11日に、東山梨郡初鹿野村・鶴瀬村、東八代郡木賊村・田野村・日影村の、2郡のうちの5村が合併した。郡を越えての合併だったため、「大いに和する」の意から大和村とした。



■日川水制(ブドウ園に幹部が見える)



■登録有形文化財 勝沼堰堤

昭和20年(1945)8月15日、日本はポツダム宣言を受け入れ終戦を迎えた。戦時中の状況としては、昭和19年(1944)に塩山地域では陸軍糧^{りくぐんりょう} 抹^{まつ} 廠^{しょう} 出^{しゅつ} 張^{ちやう} 所^{じょ}の建設が始まり、塩山藤木周辺の農地・原野約10万坪が軍により徴用され、用地整備のため学童を含む近隣住民多数が動員された。翌20年3月に建設工事に着手するが、8月の終戦によってあわただしくその始末が行われた。なお、近くの恵林寺は京浜地域からの学童疎開地に充てられた。

同じく昭和19年、勝沼町上岩崎に「日本連^{れんちゆう} 抽^{しゅつ} 株^く 式^{しき} 会^{かい} 社^{しゃ}」が創立された。ワインやブドウの葉には酒石酸しゅせきさんが含まれており、酒石酸から抽出されるロッシェル塩は潜水艦で使用するソナーの原料と陸軍の淡水化剤、すなわち軍事物資とされた。そのため食糧増産が叫ばれた時期にもかかわらず「ブドーは科学兵器」の合言葉でブドウ栽培は維持され、飲用ではなく酒石酸抽出のためのワインが増産された。増産に当たっては、個人醸造者を統合し協同組合とし大規模化を図った。先の日本連抽株式会社は、ブドウの葉やワインの滓かすから酒石酸を効率よく連続抽出するために設立された会社である。これもまた、糧抹廠と同様に終戦により解体された。皮肉なことであるが、軍事物資としての需要があったためブドウは転作されることがなく、戦後は高収入が得られるということで栽培が続けられ、現在のブドウ園の景観が維持された。

昭和29年(1954)4月5日勝沼町・東雲村・菱山村と東八代郡祝村が合併し、勝沼町が誕生、同日、塩山町・奥野田村・大藤村・玉宮村・神金村・松里村の1町5村が合併し、塩山市が誕生した。すでに村制施行していた大和村とあわせ旧3市町村は東山梨郡2市3町2村に属した。

旧3市町村は甲府盆地の東縁に位置しており、大和地域の笹子峠や塩山地域の大菩薩連嶺は、物資の流入にとって大きな障害であった。これを解消すべく明治9年(1876)から11年にかけて青梅街道(国道411号)が開鑿かいさくされたが、戦後の自動車普及の波には対応できなくなり、特に国道20号の笹子峠における車輛事故は大きな問題となった。そのため昭和33年(1958)には国道20号に新たなトンネル(新笹子トンネル)を掘削し、利便性を向上させた。さらに昭和52年(1977)には中央自動車道が勝沼インターチェンジまで開通、東京と一直線につながった。一方鉄道は、明治36年(1903)の八王子―甲府間開通後、昭和6年(1931)に八王子―甲府間が電化され、同45年(1970)には新宿―小淵沢間を複線化した。現在塩山駅に特急が停車し、東京・新宿まで90分で行くことができる。なお、平成5年(1993)に初鹿野駅は甲斐大和駅に、勝沼駅は勝沼ぶどう郷駅に改名した。

国が打ち出した平成の市町村合併に際し、当初東山梨郡の2市3町2村のうち1町を除いた6市町村で協議が始まったが、結果的に1市1町1村ずつの合併で2市が誕生し、甲州市は平成17年(2005)11月1日に市制祭を挙行政した。

(6) 甲州市の歴史に関わる主な人物

①安田義定 長承3年(1134)～建久4年(1193)

きたこま わかみ こ かじやよしきよ
北巨摩の若神子に安田冠者義清の三男として生まれた。甲斐源氏しんら よしみつの祖・新羅三郎義光の孫にあたる。

治承4年(1180)4月、後白河法皇の皇子以仁王は平家討伐を掲げた。義定は令旨を奉じて直ちに挙兵した一人で、8月と10月に駿河の目代であるたちばなのとおもち橘 遠茂を破っている。10月18日に義定らは頼朝軍と合流、富士川を挟んで平家軍と源氏軍が対峙した(「富士川の合戦」)。

寿永2年(1183)年7月、東海道から義定が、北陸道からよしなか源義仲がそれぞれ上洛を果たし、都から平家を追放した。

元暦元年(1184)年1月、義定は源義経の副将として平家追討に向かう。またこの年に賀賢がけん上人を開山として法光寺(放光寺・甲州市塩山藤木)を創建した。建久2年(1191)年、法光寺に銅鐘を寄進し、この銅鐘はその後二度改鑄され放光寺に残る。

建久5年(1194)には梶原景時のかじわらかげときざん言により頼朝の勘気を蒙り甲斐へ逃れたが、8月19日に身にまとっていた鎧を笛吹川へ投じ、菩提寺法光寺で自刃した。享年61歳。法名は宗覚院法光大禅定門で、現在も山梨市方面では「宗覚さん」として親しまれている。ざん言を弄した梶原景時は、その後義定の霊に悩まされたため、法光寺に多聞天立像たもんでんりゅうぞうを安置し慰霊した。放光寺のびしゃもんでんりゅうぞう毘沙門天立像(市指定文化財)のことである。



■毘沙門天立像(放光寺)

②夢窓疎石 建治元年(1275)～観応2年(1351)

伊勢に生まれ、宇多源氏の出であったという。平氏であった母方の一族に起きた事件を逃れ、4歳のときに甲斐に住み着き、平塩寺へいえんじ(市川三郷町)の空阿大徳について出家を志した。

元徳2年(1330)に鎌倉幕府の要職にあった二階堂貞藤にかいどうさだふじに招かれ、二階堂氏の邸宅を寄進され恵林寺を開創する。開創にあたり山号を修行地である乾徳山いしだてそうとした。夢窓は石立僧の異名をもつほど作庭に優れていたといわれており、名勝恵林寺庭園も夢窓の作庭で、乾徳山を借景としている。この庭園は以後甲斐国内に造られた庭園に大きな影響を及ぼした。



■夢窓疎石

恵林寺には、木造夢窓国師坐像(県指定文化財)と絹本著色夢窓国師像図(市指定文化財)が残されている。

③抜隊得勝 嘉暦2年(1327)～至徳4年(1387)

相模さがみに生まれる。29歳のときに出家し各地を遍歴し、出雲雲樹寺うんじゆじの孤峰こほうかくみょう覚明から印可を得た。

永和4年(1378)に甲斐国に入り高森たかもり(甲州市塩山竹森たけもり)に庵居すると、多くの僧俗が集まり、その地の狭さを憂えた者の進言により、領主の武田信成から塩ノ山南麓の土地の寄進を受けて康暦2年(1380)に向嶽庵を創建したが、そのとき抜隊は道行が廢れることを心配し、修行を専一とした道場とするため寺号を名乗らず庵号とした。抜隊の教えをまとめた『塩山和泥合水集』は、至徳3年(1386)に板木印刷により上梓された。この板木は「塩山和泥合水集板木」(重要文化財)として向嶽寺に現存する。



■抜隊得勝

天文16年(1547)武田信玄は向嶽庵に壁書へきしょを与え、修行専一道場から出世道場とし、庵号から向嶽寺へ改めさせた。また、朝廷に働きかけ抜隊に「恵光大円禅師だいえん しごう」の諡号を賜った。

なお、向嶽寺には抜隊の画像である絹本著色大円禅師画像けんぽんちやくしよく(重要文化財)と、抜隊の師・孤峰の画像である絹本著色三光国師像けんぽんちやくしよく図(重要文化財)のほか、抜隊得勝墨書(県指定文化財)、向嶽寺中門扁額「塩山」(市指定文化財)が残る。

④業海本浄 不明～文和元年(1352)

生年・生地は不明。文保2年(1318)に元(中国)に渡り、浙江省せつこうしやう杭州こうしゆう てんもくざんげんじゆうあんで天目山幻住庵の中峰明本ちゆうほうみょうほん ふおうちくし(普応国師)に師事し、嘉暦元年(1326)に帰国したとされる。その後国内を巡り、甲斐国木賊山中に至り自らが修行した杭州の天目山に酷似した地を発見し、ここに栖雲寺せいうんじを創建した。庫裏東側の急斜面に展開する庭園内の巨石まがいぶつに刻まれた地蔵菩薩摩崖仏(県指定文化財)に「貞和四年戊子 開茲山建精舎(貞和四年戊子 ここに山を開き精舎を建つ)」と記されており、栖雲寺の創建が貞和4年(1348)であることがわかる。



■業海本浄

本堂の西側の墓地内に「栖雲寺宝篋印塔ほうきやういんとう」と「栖雲寺開山宝篋印塔」が並び建つ。いずれも県指定文化財で、このうち栖雲寺宝篋印塔の塔身正面に「普同塔」、背面に「文和癸巳歳」とあり、業海の墓と考えられ、またこの下からは蔵骨器である常滑焼の大甕どうこつき とこなめやき おおがめ(「栖雲寺開山墓出土常滑甕」県指定文化財)が出土している。

栖雲寺には、木造業海本浄和尚坐像(県指定文化財)のほか、業海の師である木造普応国師坐像(重要文化財)が残る。

⑤勝沼信友 不明～天文4年(1535)

のぶもと
勝沼信元 不明～永禄3年(1560)

勝沼信友は武田信虎の弟で、信玄の叔父にあたる。武田の親族衆として甲府盆地の東縁である勝沼に館を構え、勝沼氏を名乗った。信元は信友の子で、信友の死後勝沼氏を継いだ。永禄3年に「逆心の文あらはれて」(『甲陽軍鑑』)武田家により滅ぼされた。

居館である勝沼氏館跡は、昭和48年(1973)から発掘調査が始まり、昭和56年(1981)に国の史跡に指定された。また、昭和48年の調査の際出土した^{ようゆうぶつ}溶融物付着土器を近年見直したところ、金粒が検出され、^{けいこう}蛍光エックス線分析により^{くろかわきんざん}黒川金山遺跡出土の金粒付着土器と共通する元素があることが判明している。

⑥武田晴信(信玄) 大永元年(1521)～天正元年(1573)

武田信虎の長男として誕生し、天文10年(1541)21歳の時に甲斐^{とおとうみ}国主となった。一時は領国を信濃、駿河、遠江、相模、武蔵と拡大させ、元龜3年(1572)には^{みかたがはら}三方ヶ原の合戦で徳川家康の軍を破る勢いであったが、翌天正元年に信州駒場にて病死した。安骨葬儀は3年後の天正4年(1576)に恵林寺で執行され、導師を信玄が恵林寺に招いた快川紹喜が務めた。

甲斐国主として信玄は善政を敷いた。甲州市内では特に社寺に厚い加護を施し、文化の中心となる基礎を固めた。永禄7年(1564)には自身の菩提寺を恵林寺と定めた。

恵林寺には、^{かのうくにのぶ}柳澤吉保の子・吉里筆の絹本著色信玄像図と、^{しほんちやくしよく}狩野邦信筆の紙本著色信玄像図が残り、いずれも市指定文化財である。



■武田晴信(信玄)

⑦武田勝頼 天文15年(1546)～天正10年(1582)

武田信玄の第四子として生まれる。母は諏訪頼重すわよりしげの娘であったため、諏訪四郎勝頼と名乗った。信玄が天正元年に没すると家督を継いだ。

天正3年(1575)5月、武田軍は長篠の合戦で大敗し、以後勝頼は領土の拡大より領地の支配といった内政に力を入れるようになった。さらに甲斐国の中心にあった躑躅ヶ崎館しぢりがいわを捨て、信州・駿河を見渡しやすい七里岩(韮崎市)に新府城を築城した。新府城は天正9年(1581)2月には着工、その年の11月か12月には勝頼は新府城に移ったとされる。

天正10年(1582)2月、富士川沿いの河内領かわうちを支配していた同族の穴山信君あなやまのぶきみが寝返り、3月に徳川家康とともに北上してきた。さらに信州の高遠城たかとおじょうを落した織田信忠が南下したため、3月3日に勝頼は新府城に火を放ち、小山田信茂が詰める岩殿城へ向かった。

一行は始めは500～600人ほどであったが、途中で次々と去ってしまい、わずか40～50人ほどになってしまった。その間、信茂から岩殿城入城を拒否されたため先祖縁の地である栖雲寺のぶかつへ向かうが、ここにも追っ手がきたため田野に取って返し、3月11日に勝頼と嫡子信勝は自刃、武田家は滅亡した。

景德院には、二百年遠忌で建立された武田勝頼の墓(県指定史跡)があるほか、甲将殿と呼ばれる御霊屋内に勝頼公・同夫人・信勝公尊像(市指定文化財)が安置されている。



■勝頼公・同夫人・信勝公尊像

⑧伊丹康勝 天正3年(1575)～承応2年(1653)

駿河国清水しみず(静岡県)に生まれる。寛永10年(1633)に甲府城番を命じられ、徳美藩を創設した。徳美藩の藩宅は塩山三日市場に置かれ、10組19村を支配したことから「十組屋敷」と称されていた。

康勝は算木の術さんぎに長けており、3代将軍家光に伝授するほどであったという。その才覚により、甲州出身の大久保長安・鎮目市左衛門に続き3人目の佐渡奉行に就任し、佐渡国の支配と金山の管掌を命じられた。

康勝の後は子の勝長かつながが徳美藩を継ぎ、勝長が横死した後は勝政かつまさ、勝守と続いたが、勝守の変死により徳美藩は65年ほどで廃止された。

藩宅の跡地である十組屋敷跡は、市指定史跡として残る。



■十組屋敷跡

⑨柳澤吉保 万治元年（1658）～正徳3年（1713）

5代将軍徳川綱吉の側近で大老格の地位にあり、甲府15万石の藩主を勤めた。柳澤家はもと武川衆という武士集団の一人で、戦国時代には武田家に仕えていたため、武田信玄の菩提寺である恵林寺を特に庇護し、正徳元年（1711）には寿像を製作させ、これを恵林寺に奉納安置している。没後、岩窪（甲府市）の黄りゅうげざん檗宗龍華山永慶寺に埋葬されたが、嫡男吉里の大和郡山（奈良県）への移封の折、吉保正室定子夫人の墓とともに恵林寺に改葬され、同時に吉保と定子が使用していた日用品などが一括して恵林寺へ奉納された。



■柳澤吉保寿像（恵林寺）

吉保に関連する文化財として、「柳澤吉保・定子関係資料（県指定文化財）」、「故紙録（市指定文化財）」、「勅賜護法常応録抄ちやくしごほうじょうおうろくしょう（市指定文化財）」、「木造柳澤吉保坐像（市指定文化財）」、「柳澤吉保夫妻の墓（市指定史跡）」などが恵林寺に保存されている。

⑩木食白道もくじきびやくどう 宝暦5年（1755）～文政8年（1825）

上萩原に生まれる。俗名は小野氏。7歳で出家し父親とともに巡礼の旅にでた。父親を亡くしてからは一人で巡礼を続けたが、安永2年（1773）伊豆で木喰行道もくじきぎょうどうと出会い、弟子として行動を共にする。安永7年に師と北海道に渡り、彫像を始めた。

天明元年（1781）に郷里の甲州に戻り、法幢院ほうどういんに逗留した。ここで白道は、人々の求めに応じて仏像を彫り病気を治す呪いや加持かじ祈禱きとうを行うと、それが評判を呼び近隣から大勢が訪れるようになり、境内には出店が並び、歌舞伎興行まであったという。

このときに造像されたものとして、「木造百観音像」、「木造百体仏あかお」、「木造赤尾子安地藏わほら」、「木造上原子安地藏」（いずれも市指定文化財）のほか、未指定の小品が多数残されている。



■木造百観音像（上条組）

⑪ ^{ましもせんじょう ばんすう}真下専之丞 (晩菘) 寛政11年(1799)～明治8年(1875)

中萩原村の益田氏の長男として生まれた。若くして江戸へ出て旗本小原氏の下僕となり、始めは使い走りであったが次第に秘書や庶務・会計を担当する用人となった。天保元年(1830)には、小原氏の推薦により甲州石和代官所谷村出張所の代官手代に任命された。

天保7年に御家人真下家の家督を相続し、名も真下専之丞と改め、養父の役職を継いで江戸城西の丸表台所人を勤めることとなった。

嘉永5年(1852)には品川沖のお台場建設に関し人足募集の業務を行い、安政3年(1856)には、幕府が諸外国の文明の水準に追いつくために急遽設置した蕃書調所^{ばんしょしらべしょ}の調役に就いた。蕃書調所は後に洋書調所に改められ、専之丞は調役組頭になり、ここで頭取としての勝海舟や、後の明治洋画壇の中心の一人である高橋由一^{たかはしゆいち}らと出会う。

元治元年(1864)に將軍側近の小十人となり、慶応2年(1866)には陸軍奉行並支配に、翌3年には江戸城の御留守居役を仰せつかるなど、順調に出世した。

甲州出身の有力者ということで、専之丞を頼って多くの甲州人が江戸へ出た。樋口一葉^{ひぐちいちよう}の父母もその一員で、専之丞と同じ中萩原の出身である。

郷里に残した事業として、放光寺に五百羅漢の画像と羅漢堂の寄進を企てたが、画像の下絵220幅が寄進されたまま中断した。この中には高橋由一^{たかはしゆいち}や川上冬崖^{かわかみとうがい}など日本の洋画界を牽引した画家が描いたものもある。また、恵林寺には松本楓湖^{まつもとふうこ}に描かせた武田二十四将の画像が残る。



■真下専之丞(晩菘)

⑫ 雨宮敬次郎 弘化3年(1846)～明治44年(1911)

塩山牛奥の長百姓の次男として生まれた。少年時代から商才を発揮し、横浜に転居してからは生糸などの相場で浮沈を繰り返す。明治9年(1876)に欧米を外遊し、今後投資すべき分野として鉄道、製鉄、水道などの社会基盤であることに気付き、鉄道事業に関わるようになる。明治22年(1889)には『山梨鉄道起業意見書』を著し、八王子以西の路線について甲州街道に沿ったルートを強く推し、現中央線の敷設に貢献した。そのため塩山駅は雨宮が鉄道を引いてきて作ったと語られている。



■雨宮敬次郎

甲州財閥の一人で、「投機界の魔王」「鉄道王」とも称された。

たかのまさなり
⑬高野正誠 嘉永5年(1852)～大正12年(1923)

明治10年(1877)に日本初となる民間のワイナリー「大日本山梨葡萄酒会社」が祝村に設立されると、10月に人材育成のため若者をワインの本場フランスへ派遣し、良質な国産ワインの生産を目指した。高野正誠は大日本山梨葡萄酒会社の株主でもあり、伝習生の一人に選ばれた。フランスではまず言語の勉強をしてから、シャンパーニュ地方のトロワ市で技術習得に入り、ブドウの剪定、挿し木や接ぎ木の方法、ワイン醸造法をはじめ、シャンパンやビールの製造法も学んだ。当初出発から帰国までの伝習期間を1年としていたが、半年ほど延長し、明治12年(1879)5月に帰国、10月には甲州種ブドウを使って醸造を開始した。



■高野正誠(左) 土屋龍憲(右)
 フランス・トロワ市で撮影

しかし醸造方法が未熟で販路もなく、会社は明治19年(1886)に解散した。高野はその後「一大葡萄園開設費資金募集趣意書」によって全国から資金を集め、フランスのような大規模ブドウ園により一大産業とすることを構想した。その具体的方法と理論を示すため、明治23年(1890)に、フランスで学んだことやスケッチをもとに『葡萄三説』を著し、ブドウ栽培と醸造技術の普及に努めた。

りゅうけん
⑭土屋助次郎(龍憲) 安政6年(1859)～昭和15年(1940)

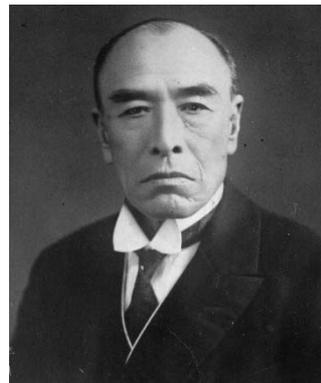
土屋助次郎は高野とともにフランスへ渡った伝習生で、父親の土屋勝右衛門は大日本山梨葡萄酒会社の発起人の一人である。明治19年に会社が解散すると、やはり発起人の一人宮崎市左衛門の子・光太郎とともに旧会社の醸造用具一式を譲り受け、二人で「甲斐産葡萄酒醸造所」を、明治21年(1888)には東京日本橋に「甲斐産商店」をそれぞれ設立し、甲斐産葡萄酒の醸造と販売を開始した。

明治23年(1890)に共同醸造をやめ、土屋は単独で醸造を始めた。明治28年(1895)に甲府柳町に土屋第二商店を、さらに東京日本橋に土屋第三商店を開設、販路拡大を図った。その頃、高野と同様の考えに基づき立正寺りっしょうじ(勝沼町休息)北側の御料林を開墾し大規模ブドウ園を開設したが、明治40年(1907)の大水害により壊滅した。

出版はされていないが、『土屋龍憲実習録』、『葡萄栽培並葡萄醸造範本』、『正明要録草稿』を著述している。また、『明治十年全十一年往復記録』及び『帰航船中日記』は、フランスで伝習した高野・土屋両氏の貴重な記録となっている。

⑮宮崎光太郎 文久3年(1863)～昭和22年(1947)

大日本山梨葡萄酒会社が若者をフランスへ派遣するにあたり、宮崎は伝習生となることを強く希望したが、父親で株主でもある宮崎市左衛門が、光太郎が長男であるため反対したという。この思いがあつてか、会社が解散したとき土屋助次朗とともに甲斐産葡萄酒の醸造を始めた。明治23年に土屋との共同醸造を解消すると自身が甲斐産葡萄酒を引き継ぎ、明治25年(1892)には自宅に醸造場を建設し、醸造を継続したほか、醸造器具の改良、ブランディーの蒸留、ブドウ液の生産法を確立した。



■宮崎光太郎

明治37年(1904)には事業拡大のため宮崎第二醸造場を建設し、だいこくてんじるし「大黒天印」などのワインのほか、甘味葡萄酒、滋養葡萄酒などを量産した。また、明治36年の鉄道開通後、大正2年(1913)には勝沼駅(現勝沼ぶどう郷駅)が新設されたのを機に、東京で集めた客を鉄道で運び、自社のブドウ園や醸造所を見学するという観光事業を企画した。この頃に、観光ブドウ園みやこうえん「宮光園」が開設されたと考えられる。

宮崎は専ら日本橋の甲斐産商店で販売を担当し、醸造は市左衛門が責任者を務め、後に宮崎のまつもとさんろう娘婿である松本三良が引き継いだ。

4 甲州市の文化財

甲府盆地東側の一郭を占める甲州市には、国宝の大善寺本堂をはじめ294件の文化財が所在している。平成28年現在、本市には国指定の文化財が29件あり、うち国宝が3件、重要文化財が22件、記念物が4件である。また、重要伝統的建造物群保存地区が1地区、登録有形文化財が24件、登録有形民俗文化財が1件ある。さらに記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が2件ある。県指定の文化財は82件、市指定文化財は155件で、山梨県下随一の指定件数である。

(1) 国宝

国宝として、建造物1件、絵画1件、工芸品1件の、計3件が所在する。山梨県内に国宝は5件所在しており、うち3件が甲州市に所在することは、特筆すべきことである。

①大善寺本堂 つけたりずし 附 厨子 (建造物)

桁行・梁間とも五間で、寄棟造の大屋根をあげて檜皮葺とし、堂の周囲に切目縁を巡らす。

内部は前方二間通りを外陣、その奥二間通り中央三間を内陣とし、来迎壁の前面に仏壇を設け、本尊を安置する厨子を置く。本堂の建築は背面の両隅柱に「弘安九」の刻印があり、弘安9年(1286)に立柱したことがわかり、正応3年(1290)に完成した。

鎌倉時代の密教本堂の代表例で、県内最古の建造物である。



■国宝 大善寺本堂

けんぼんちゃくしよくだるま
②絹本著色達磨図（絵画）

向嶽寺に伝わる。縦123.0cm、横61.2cmを測る大作で、赤い衣をまとい岩の上で座禅する達磨禅師がいきいきと描かれている。「朱達磨」とも、眼光が鋭いことから「八方にらみの達磨^{さん}」とも呼ばれている。上方の賛は、鎌倉^{けんちやうじ}建長寺開山である蘭溪道隆^{らんけいどうりゆう}が、朗然居士^{ろうねんこじ}のため付けたもので、朗然居士とは時の執権北条時宗^{しつげんときむね}のことであろうと考えられる。

鎌倉幕府に近いこの画像が、どのような経過で向嶽寺に伝わったかは不明だが、わが国に数多い達磨図の中でも、最も古くかつ有名で、禅宗美術史上重要な位置を占めている。



■国宝 絹本著色達磨図

こざくらがわおどしよろい かぶと おおそでつき
③小桜韋威鎧 兜、大袖付（工芸品）

菅田天神社に伝わる鎧で、武田家の家督相続の証である。御旗・楯無^{みはた たてなし}の「楯無」にあたる。武田信玄の代には、甲府^{きもんちんじゆ}の鬼門鎮守として菅田天神社に納め、於曾氏が管理をしていた。武田家滅亡の際、家臣が向嶽寺の境内に埋めたが、徳川家康が掘り出し再び菅田天神社に納めたという。

江戸時代に2度修理がなされ、また平成15年（2003）には山梨県立博物館に納める複製品制作のため調査が行われた。その結果、平安時代の部品を使って鎌倉時代に製作され、江戸時代に胸板、絵韋、眉庇^{えがわ まびさし}などが修復されたこと、鉢、冠板などは平安時代の特徴が残っていることが判明した。



■国宝 小桜韋威鎧 兜、大袖付

(2) 国指定等

建造物9件、美術工芸品13件、記念物4件、計26件の指定文化財が所在し、重要伝統的建造物群保存地区1地区、登録有形文化財（建造物）が24件、登録有形民俗文化財1件が所在する。

建造物として、雲峰寺では主要な建築物である本堂・庫裏・書院・仁王門が重要文化財に指定されており、このうち書院は江戸時代の建築であるが、ほか3棟は武田信虎の再建となる。熊野神社では本殿2棟と拝殿が指定され、本殿の特徴として正面に扉ではなく格子の窓がはめられている。また、JR塩山駅北口正面に建つ旧高野家住宅は、民家としては県内で最も早い昭和28年（1953）の指定で、その後公有化を経て平成9年（1997）には附属屋・屋敷構え等が追加指定された。

登録有形文化財（建造物）は、きゅうたなかぎんこうしゃおく ちゅうおうくくみんかいかん旧田中銀行社屋や中央区区民会館などの建築物19件、葡萄酒貯蔵庫（龍憲セラー）など工作物5件がある。

美術工芸品として、絵画2件、彫刻8件、工芸品2件、歴史資料1件がある。彫刻は大善寺と放光寺の2寺院に集中し、もくぞうやくしにょらいごぞうおよびりょうわきじ大善寺の木造薬師如来坐像及両脇侍と放光寺の木造大日如来坐像・木造愛染明王坐像・木造不動明王立像は平安時代の作である。また、栖雲寺には開山業海本浄の師である中峰明本ゆいがいを刻んだ木造普応国師坐像が安置される。歴史資料は向嶽寺の塩山和泥合水集板木・拔隊得勝遺誠板木が指定されており、山梨県で唯一の歴史資料としての重要文化財指定である。



■重要文化財 木造十二神将立像、木造日光月光菩薩立像（大善寺）

記念物として、史跡2件、名勝2件がある。史跡は武田信虎の弟・勝沼信友と子信元の居館である勝沼氏館跡と、武田家の軍資を支えたといわれている甲斐金山遺跡・黒川金山である。勝沼氏館跡は昭和56年（1981）の指定後土地の公有化と整備に着手しており、現在継続中である。一方、黒川金山は全域が東京都水道局の水源涵養林に入っており、遺跡の所有者は東京都であり、甲州市が管理団体を務める。名勝2件は恵林寺庭園と向嶽寺庭園で、県内の庭園の名勝指定は甲州市の2件のみである。恵林寺庭園は開山夢窓疎石の作と伝わる名園で、県内各地の庭園にその

影響をみることができる。向嶽寺庭園は発掘調査により全容が判明し、修行の場所としての庭園であるにとどまらず、山号である塩ノ山の治山治水を兼ね作庭されたものと考えられている。

重要伝統的建造物群保存地区が1地区ある。甲州市塩山下小田原上条は、江戸時代に建築された茅葺切妻造主屋13棟が残り、明治時代に養蚕の振興のため屋根の中央部に付加された突き上げ屋根が特徴的であるほか、養蚕に特化した蚕室などの附属屋や、昭和初期までに建築された養蚕民家がまとまって残されている。また、こんごうさん金剛山という台地には宗教施設が集まり、集会場を兼ねる観音堂が集落と台地の接点に置かれるなど、近世以降の集落構造がそのまま保存されている。

登録有形民俗文化財として、勝沼のぶどう栽培用具及び葡萄酒醸造用具の1件が所在する。

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として、はるこま一之瀬高橋の春駒と、ふじきり大善寺の藤切り祭の2件がある。



■史跡 甲斐金山遺跡（黒川金山）



■名勝 向嶽寺庭園



■登録有形民俗文化財
勝沼のぶどう栽培用具及び葡萄酒醸造用具



■記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財
県指定無形民俗文化財 一之瀬高橋の春駒

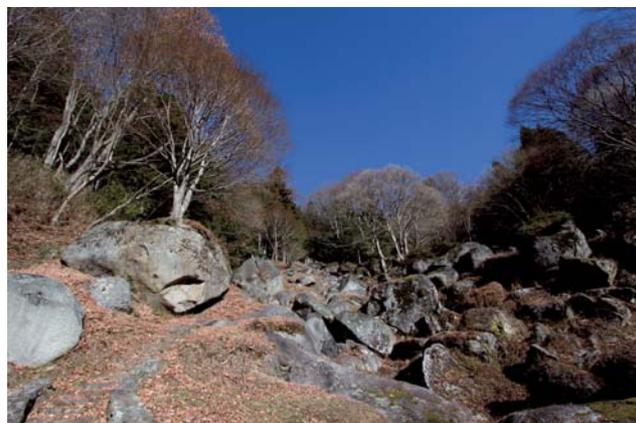
(3) 県指定文化財

山梨県指定の文化財としては、建造物14件、美術工芸品51件、無形民俗文化財3件、記念物14件の、計82件が所在する。

建造物のうち、さんのおごんげんしゃほんでん塩山下粟生野の山王権現社本殿、かない かり じんじゃほんでん塩山下小田原の金井加里神社本殿は二間社の建物である。神部神社本殿には金銅製の十一面観音坐像が附属し、神仏習合の様子がわかる。勝沼地域の旧宮崎葡萄酒醸造所施設は県内のワイン醸造の草分けである甲斐産葡萄酒の第二醸造場で、明治37年（1904）の建築である。前年に鉄道が開通したため、増産を図り建築されたものである。大和地域の栖雲寺には2基の宝篋印塔があり、うち1基（栖雲寺宝篋印塔）は関西系の特徴をもつ県内最古の花崗岩製石造物である。

美術工芸品は、絵画10件、彫刻8件、工芸品7件、書跡16件、考古資料3件、歴史資料7件である。絵画のうち熊野神社所蔵の4点（とうはちびしゃもんでんぞうず紙本著色刀八毘沙門天像図、いづなごんげんぞうず紙本著色飯縄権現像図、ききのず紙本著色欵器ノ図、ととうてんじんぞうず紙本著色渡唐天神像図）は、武田信玄及び勝頼が奉納したと伝えられている。栖雲寺蔵のじゅうじかほうじまにぞう絹本著色十字架捧持マニ像は、中国・元時代の絵画で、左手に十字架をのせたマニ（マニ教の教祖）と思われる人物を描いたもので、他に例をみない。書跡・典籍、古文書のこくまいならびにく じしよのうぶつちよう恵林寺文書のうち恵林寺領穀米 并 公事諸納物 帳とごけんちにつき恵林寺領御検地日記は、武田信玄が恵林寺に快川紹喜を招くにあたり寺領検地を実施し、恵林寺へ寄進するための準備をしたもので、山梨県内で最古の検地帳である。向嶽寺文書の中には、寺領を武田信虎・信玄・勝頼の三代にわたり認められた署名が入る絵図に、徳川家康が朱引きをして先例に従うとし、その後加藤光泰も証判を与えた古絵図（朱引図）がある。歴史資料としては、武田の軍旗である孫子の旗や諏訪神号旗などが、まとめて雲峰寺に残されている。

記念物は史跡4件、名勝3件、天然記念物7件で、史跡には武田晴信の墓（恵林寺）と武田勝頼の墓（景德院）や、甲斐源氏の居館跡である於曾屋敷がある。名勝の3件はすべて庭園（大善寺庭園、さんこうじ三光寺庭園、栖雲寺庭園）であり、国指定の名勝庭園2件とともに甲州市の庭園文化を表している。



■県指定名勝 栖雲寺庭園

■県指定文化財 絹本著色十字架捧持マニ像
(部分・栖雲寺)

(4) 市指定文化財

市指定文化財として、建造物 25 件、美術工芸品 87 件、民俗文化財 9 件、記念物 34 件の、計 155 件が所在する。

建造物には旧宮崎葡萄酒醸造所施設（宮光園）がある。第二醸造所は県の指定だが、主屋、附属屋など一括して寄贈されたものを市指定文化財として、一部を修理・公開している。

美術工芸品は、絵画 31 件、彫刻 17 件、工芸品 22 件、書跡 10 件、考古資料 2 件、歴史資料 5 件である。彫刻では塩山上萩原出身の木食白道が残した彫刻群（木造上原子安地蔵、木造赤尾子安地蔵、木造百観音像、木造百体仏）がある。また歴史資料では、武田信玄の遠忌ごとの記録である恵林寺奉加帳ほうがちょうがあり、信玄の供養が手厚く執り行われてきたことがわかる。

民俗文化財は、有形が 5 件、無形が 4 件で、無形民俗文化財の藤木道祖神祭太鼓乗りは小正月に行われる芸能で、大太鼓の上に役者が登り、掛け合いで歌舞伎を演ずるといものである。

記念物は、史跡 12 件、名勝 1 件、天然記念物 21 件である。



■市指定文化財 木造百観音像（上条組）



■市指定無形民俗文化財 藤木道祖神祭太鼓乗り

甲州市の指定・選択・登録文化財件数

■指定文化財件数（平成29年2月）

種 別		国指定		県指定	市指定	計	
		国宝	重文				
有形文化財	建造物	1	9	14	25	49	
	美術工芸品	絵 画	1	2	10	31	44
		彫 刻		8	8	17	33
		工芸品	1	2	7	22	32
		書跡・典籍、古文書			16	10	26
		考古資料			3	2	5
		歴史資料		1	7	5	13
無形文化財							
民俗文化財	有形民俗文化財				5	5	
	無形民俗文化財			3	4	7	
記念物	史 跡	2		4	12	18	
	名 勝	2		3	1	6	
	天然記念物			7	21	28	
計		3	26	82	155	266	

■選定文化財件数（平成29年2月）

種 別	件 数
重要伝統的建造物群保存地区	1

■登録文化財件数（平成29年2月）

種 別	件 数		計
	建築物	工作物	
登録有形文化財（建造物）	19	5	24
登録有形民俗文化財	生産、生業に用いられるもの		1

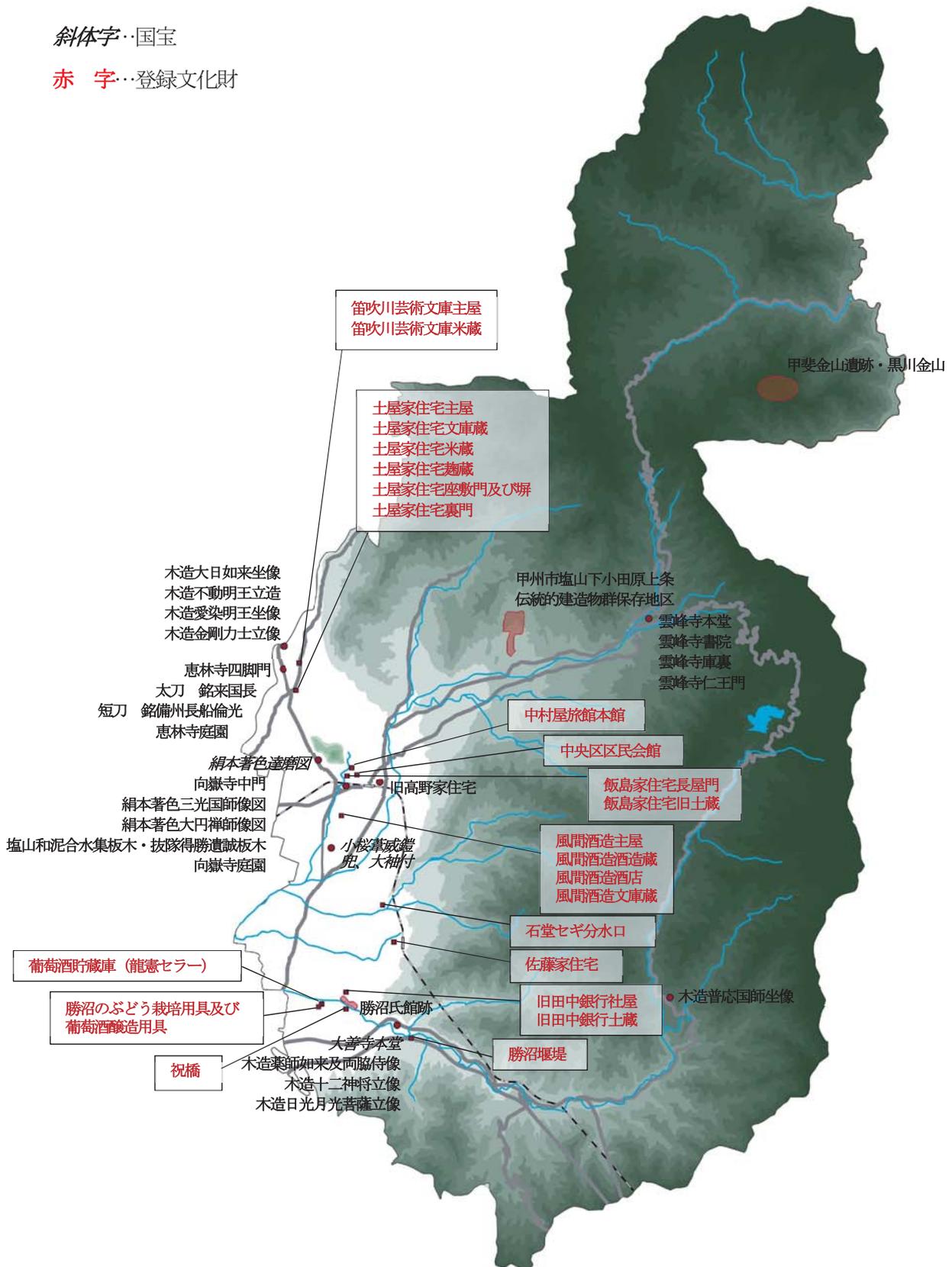
■選択文化財件数（平成29年2月）

種 別	件 数
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	2

■主要文化財分布図1 (国指定等)

斜体字…国宝

赤字…登録文化財



■主要文化財分布図2（山梨県指定）



■主要文化財分布図3 (甲州市指定)

